

## ジヤン-ジヤク・ルソ『エミル』における・

### 「自然にしたがう教育 (l'éducation naturelle)」の思想の分析

鈴木秀勇

まえおき

ルソ『エミル』の基本にある教育思想は、一つには、——子供を「教育」するには、「人間」である以前に、なによりもまず、「自然」である——という「自然が行なう教育 (l'éducation de la nature)」の思想であり、二つには、そこから帰結するもの、すなわち——「人間が行なう教育 (l'éducation des hommes)」とは、ひたすら「人間」が、子どもを「教育」する「自然」に「したがっていく」ことであるじふくあるものであり、また、ともならなくてはならない——といふ「自然にしたがう教育」の思想である。

前者から後者が帰結する以上、両者の思想は、不可分であり、いわば“セット”で扱われなくてはならない。

拙著『「教育」と「自然」。ジヤン-ジヤク・ルソ『エミル』の一研究』(明治図書刊、一九八四年。1101頁)は、与えられた紙幅の関係で、前者「自然が行なう教育」の思想と、子どもを「教育」する・その「自然」という概念とに付ての分析部分を、収めるにとどまつた。

本稿は、これをうけて、後者の・「自然にしたがう教育」という思想を、分析の対象とするものである。

前掲・拙著は、ルソーの「自然」概念とアダム・スミスのそれとの・論理上の共通性を指摘したが（「本論」・第三節）、本稿において、明示はしないものの、筆者が念頭においたものの一つは、ルソーにあっての・「教育」の世界で「自然にしたがう」という思想——それは、のちに見るとおり、「教育」の領域での「自由」の主張である——と、スミスにあっての・「経済政策」の世界で「自然にしたがう」思想——あるいは、〈自由主義経済政策〉の主張——との・構造上・性格上の共通性を、明らかにすることであった。

さらに、いま一つ、本稿は、十八世紀西ヨーロッパのルソーとひとしく、「教育」を行なうのは、「自然」である、とした十七世紀東ヨーロッパのヤン・アモス・コメンスキーにあって、「教育」を行なうのは、「自然」であるとは、「教育」は、人間〔性〕生産の「技術」であり、そして、かかる「技術」は、「自然にしたがう」とによつてのみ、成り立つ、といふ意味であり、そして、右の「教育」という「技術」と「自然」との関係の把握を、フランシス・ベイコンに学んだことに照らし、コメンスキーとともに、「教育」とは、「人間を形づくる技術」である、と規定したルソーについても、「自然」と「(教育といふ) 技術」とのかかわりをめぐつて、ベイコンに溯つてみた。

本稿の論述は、前述したように、二つのテーマの不可分によつて、しばしば、前掲・拙著に關説し、これを顧みることになる。

引用文の出典を示す記載、たとえば、(一。上・二五(一一)。IV・二四七(五))とあるのは、『エミル・第一編』。岩波文庫・今野一雄訳。上、二五頁・第一パラグラフ。プレヤド文庫版『ルソー・全集』(Paris, 1964—1969. 4 tomes) 中の・

『エミル』その他を所収した「第四卷」（一九六九）の二回七頁・第五パラグラフ、を示す。

ただし、引用文の訳は、今野訳には、あつたく、したがっていない。

フランシス・ベイコンからの引用について、たゞ云ば（I・二六七）とあるのは、かつて Spedding, Ellis, Heath の手で出版された “The Works of Francis Bacon.” London, 1857—1874 の写真複刻版、Friedrich Frommann Verlag Günther Holzboog. Stuttgart—Bad Cannstadt. 1961—'63. 14 volumes, から、『〔諸科学の〕大革新』を記めた「第三卷」の二六七頁、を指す。

引用文中の〔 〕は、引用者による補足、なまし注解である。

一九八〇年九月

ジョン・ジャク・ルソ『エミール』における

「自然にしたがう教育 (l'éducation naturelle)」の思想の分析

目次

まえおき

はじめに I · II · III · IV ·

第Ⅰ章 「自然にしたがう教育」とは

I · II · III · IV · V · VI · VII · VIII · IX ·

第Ⅱ章 子どもの「遊び」としての「自然にしたがう教育」

I · II · III · IV · V · VI ·

第Ⅲ章 「自然にしたがう教育」とは、「自由な教育」である

I · II · III · IV · V · VI · VII ·

以下、本『紀要』次号所載

第Ⅳ章 「逆説」をもつてのみ語られる「自由な教育」

I · II · III · IV · V · VI · VII · VIII ·

第Ⅴ章 「自然」——「(教育)方法(「技術」)」(フランシス・ベイコンとルソ)

I · II · III · IV · V · VI · VII · VIII · IX · X

## はじめに

## I

拙著の「序論」(一四一七〇頁)の・文字どおりの概略を述べれば、「教育論」『エミル』は、ルソと親交がありかつルソが尊敬の念を抱いていた・ある・貴族の夫人が、子息にたいする・夫の教育の仕方を憂慮して、ルソに相談をもちかけたところから、ルソとしては、教育の事柄を考えることとは、「どちらか」というと、好みに合わないものであつたとはいえる、この貴族夫妻にたいする「友情」のゆえに、ルソが、「数頁の覚え書」として「計画」したものであつた。(『エミル』「まえがき」。上。一一一(一)、V・一四四一(一)。『告白。第九編』。I・四〇九。『山からの書簡。書簡・第五』。III・七八三)。

しかしながら、「数頁の覚え書」にとどめよつとする「計画」は、いつしか自らを「ルソ『ファアル手稿』」と呼ばれる『エミル』・第一稿('Emile. Première version.' ('Manuscrit Favre.'))をく、やがてに、『第一稿』の面影をほとんどとどめない内容をもつ・あの浩瀚な著作にまで展開した。

この間の消息を、ルソは、つぎのように述懐している。

『私は、はじめ、数頁の覚え書を計画したにすぎなかつた。「しかるに」私の主題「人間の教育」という主題」が、私の意志に反して、私を引きずつて、いたために、この覚え書は、気がつかないうちに、一種の著作になつてしまつた。この著作は、それが含む内容からすれば、疑いもなく大きすぎるが、しかし、これが扱つてゐる題材「人間の教育」という題材からみれば、小さすぎるものである』(『エミル』「まえがき」。上・一七(一)。IV・一四一(一)。傍点は、引用者)。

そして、加えれば、『エミル』執筆開始の時期は、一七五一一五二年、ないし五一一一五三年と推定され、出版は一七六二年五月二十三日であることに照するならば、長く見積つて十年、短く見ても八年の歳月が、『エミル』の制作にあてられたのである（もつとも、その間、並行して、『社会契約について』の執筆も進められたのであるが）。（『告白。第九編』。I・四〇九。デュフール編『ルソ総往復書簡集』。一〇卷。Paris, 1924—34。ジャン・クルトワ『ジャン-ジャク・ルソの生涯と著作との批判的編年史』。Genève, 1924。）

さて、以上によつてみると、『エミル』制作の「外的機縁」は、一貴族夫人からの依頼・懇望にあつたにせよ、しかし、「内的機縁」は、別のところに、すなわち、すでに見たとおり、「私の意志に反して、私を引きずつていつた」・その「私勇秀」の主題「人間の教育」という主題」のもつ「重要性」に、また、この著作は、「大きすぎるが、しかし、これが扱つている題材」「人間の教育」という題材からみれば、小さすぎる」——言いかえるならば、「人間の教育」の「重要性」木に照らすならば、この・浩瀚な著作をもつてしても、まだまだ語るべきものは多々残されている——と嘆じなければならなかつた・その「重要性」にこそ、あつたのであつて、このことは、ルソ自ら、「よい教育の重要性」と言い（『エミル』「まえがき」。上・一七（一一）。IV・一四一（一一））、「一切の・公共の有用事の第一に位するもの」は、「人間を形づくる技術〔教育〕」（同上）である、とするところに、示されている。

## II

このようにして、『エミル』という「教育論」の制作の「内的機縁」が、「人間の教育」こそ、「公共の有用事の第一に位する」「重要性」をもつ、という自覚であつたにしても、しかし、その・「重要性」の自覚そのものは、なにに根拠をもつていたのであらうか。あるいは、「よい教育」は「重要」である、とする場合の「よい教育」とは、いつたい、どの

ような「教育」であるのか、である。

なぜなら、『教育論』『エミル』制作の「真実の目的」は、この点を探ることによつてのみ、理解されうるからである。そこで、再び拙著の「序論」を顧みるならば、ルソーが、「人間の教育」を「公共の有用事の第一に位する」「重要事」とし、「よい教育の重要性」を言う根拠は、フランスのみか全西ヨーロッパの「君主制諸国」総体にわたる「身分制階級社会」の・程近い崩壊（いま子どもであるものがおとなになるまでの間にも見舞われる）とがあるほどに切迫した瓦解）が、ルソーに予見され察知されたところに、ある（三）。上・三四六（二）。注。上・三九五。IV・四六八（三）—四六九（一）。

そもそも、「人間がつくったものは、ことごとく、人間がぶちこわすことができる」（三）。上・三四六（二）。IV・四六九（一）。「身分制階級社会」と「身分」とは、「人間がつくったもの」の一つである。なぜなら、「自然は、王侯も、富者も、貴族も、つくつていはしないのである」からである（同上）。

とすれば、「身分制階級社会」と「身分」とは、「人間がぶちこわすことができる」ものである。

この「身分制階級社会」の消滅とは、国王、君主、王侯、封建的士地世襲貴族、金持——これらの・それぞれの「身分」にある者、それゆえ、「民衆」を「奴隸」とする「主人」（支配者）の座にある者（二）。上・一一五（一）。IV・三一（二））、したがつて、「労働」し「生産」する「民衆」が、「分業」によって「労働生産力を進歩」させても、増大する「生活手段」の「余剰」「過剰」を、自らは「労働」せず、「生産」せずに、取得して生存する者（三）。上・三三七（三）—三三八（一）。IV・四五六（二）、および、三。上・三四三（一）。IV・四六六（四）—四六七（一））、しかしながら、まさにそのゆえに、「支配するとは、隸従者に依存し隸従することである」という「矛盾」の中にある者（二）。上・一一一二（一）。IV・三〇八（三）—三〇九（一））、そして、その「支配」の原因である「生存の力の欠如」の中にある者（二）。上・一一二（二）。IV・三〇九（二）、——かかる者が、「身分」を失うことであるのみでなく、自らの生存

そのものを失うことであるのは、言うまでもない（三。上・三四六（二）、IV・四六八（三）—四六九（一））。

なるほど、「身分」は、「支配」の原理であるが、しかし、まさにそのことによつて、「身分」は、同時に、「生存の力」の限定期ないし「無力」の原理である、という《矛盾》である。

ルソーは、総じて、《矛盾》は、「自然」にたいする・人間の「背反」から、胚胎する、ととらえる。

「自然は、王侯も、富者も、貴族も、つくつていはしない」とは、「自然」は、「あらゆる人間」を、「生存の力の充溢」、「充ち充ちた・身体の能力と心の能力」とへ向けて、つくつてゐる、ということであり、したがつて、「自然」は、「生存の力の欠如」から、「身分」、すなわち、「支配」の原理が生ずることのないよう、「あらゆる人間」をつくつてゐる、ということである。

勇  
秀

木 鈴  
と  
は、「実は、ただちに、生存の不可能」である、という《矛盾》が生ずるのである。

だからこそ、ルソーは、きたるべき・「身分制階級社会」の崩壊（「避ける」とのできない革命」と、「危機」と）を、「貴な者」「世襲制封建貴族」は、卑小な者となり、富める者は、貧しい者となり、專制君主は、臣下となる」（三。上・三四九（一）、IV・四六八（二））といふ・根源的な変革としてとらえたのみでなく、「身分」を喪失した者たちの・「生存の不可能」を示唆して、彼らは、「その時に、どうするのだろうか」と、三度び問うてゐるのである（三。上・三四六（二）、IV・四六九（一））。

まことに、「人間がつくつた・さまざまの制度にあつては、一切は、愚劣と矛盾（contradiction）とであるにすぎない」（二。上・一〇八（二）、IV・三〇六（四）。傍点は、引用者）。

## III

さて、だがしかし、「身分」をもつ者たちの「子ども」は、成人すれば、「身分」につき、《矛盾》に陥るにしても、「子ども」である限りは、「身分」と《矛盾》とを免れている。

## 1

それゆえ、「子ども」が、〈身分制階級社会〉の維持機能を担つていて、通常の・「身分へ向けて」の「教育」（一。上。三〇）（四）。IV・一二五一（四）、その他・多くの箇所）、つまり〈階級志向教育〉から遮断されて、まつたく逆に、「自らを見捨てていく身分を、自ら見捨てる」とができる（II。II四六（一）。IV・四六九（一））。その「力」を、身につけることができるよう、「教育」されるのであれば、その「子ども」は、〈身分制階級社会〉の消滅を「」えて、〈生存〉することができる。

なぜなら、「自ら身分を見捨てる」とができる「力」とは、あの《矛盾》の中にあつた〈生存の無力〉の正反対物であるものであり、「身分を見捨てる」のみか、「身分」によつてはもはや保護されない・あらゆる「運命の変換」「運命の打撃」に耐え、これをのりこえる「力」、言いかえれば、〈充ち充ちた・身体と心との諸能力〉のことであるからである。

だからこそ、あの〈身分制階級社会〉の消滅を予見したルソは、言つのである。「だから、私たちの視野を普遍化する（généraliser）必要がある。〔すなわち〕私たちの生徒〔滅びゆく「名門」「金持」の家柄の子どもエミル〕の中に、抽象的人間（l'homme abstrait）すなわち、人生の・ありとあらゆる〔普遍の〕突發事にさらされる人間を、まあまあと見ておかなくとはならぬ」（一。上・三四（一一）。IV・一二五一（III））。

「抽象的（abstrait）」とは、*abstrāctus*（*<abs-trahere*）〈引キ離サレタ〉〈切断サレタ〉が原意であり、ここでは、「身分」から「切斷された」、したがつて、「身分」という《矛盾》から「切斷された」、要するに、〈力の限定、欠如〉から

「切斷された」ことであり、それゆえ、「抽象的人間」とは、「身心の諸能力にあつて充溢している人間」のことである。あるいは、「普遍的な・身心の諸能力を身につけている人間」の意である。

そして、このような「身心の諸能力にあつて普遍的な人間」こそが、人間が直面する「普遍的な突発事」を克服することができるのであり、「身分を見捨てて」もなお、いな、「身分を見捨てる」ことによつてこそ、「避けることのできない革命」と「危機」とを「生きぬく」ことができるのである。

## 2

だがしかし、「身分を見捨てる」ことができる「力」とは、たんに、体制の崩壊をこえて「生存しうる」力であるだけではない。

秀木 鈴（「身分制階級社会」と「身分」とを「人間がぶちこわした」あとに立ち現われるのは、「自然が刻みつけた文字」のみである。なぜなら、「自然が刻みつけた文字以外には、「人間の手で」消し去ることができない文字など、存在しない（三。上・三四六（二）。IV・四六九（一））とは、「人間がつくつたものを、ことごとく、人間がぶちこわ」したにしても、しかし、「自然が刻みつけた文字」だけは、「人間」が「ぶちこわす」ことができない、ということであるからである。

だが、「自然が刻みつけた文字」とは、なにか。それは、「自然は、王侯も、富者も、貴族も、つくつていはしない」と表現される事柄の・いま一つのものであり、すなわち、「自然」が「つくり定めている」・万人の間の「平等」という実在する社会関係である。（1）

「身分制階級社会」と「身分」とが解体したあとに立ち現われるのが、ひとり、この「自然が刻みつけた文字」のみであり、言いかえれば、「万人の平等」である、ということは、——上に見たところから、「身分制社会」と「身分」とが、

この「万人の平等」の正反対物である以上——、「自ら身分を捨てることができる者」とは、この・「平等」という社会関係を「生きる」「力」をもつてゐる者のことである、ということである。

このようにして、「自らの身分を捨てることができる」者、「身心の諸能力の充溢」「普遍的な力」を身につけた者は、ただに、「身分制階級社会」と「身分」との消滅をこえて「生存」しうるのみでなく、また、「自然」が「つくり定めた」、「平等」という社会関係を「生きる」ことができるるのである。

## 3

いな、そればかりでない。

「身分」とは、単独で成立するものでは、けつして、ない。「身分」は、常に、「身分制階級社会」というピラミッドを前提しつつこれを構成する諸「身分」であり、それゆえ、すべての「身分」は、「単位」であり、言いかえれば、この「身分実階級社会」をいわば「分母」として初めて意義をもつ「分子」である。

だからこそ、ルソーは、言う。「社会にしたがう人間「身分」をもつ者」は、分子としての単位にすぎず、分母を離れることができない。すなわち、その価値は、社会体「身分制階級社会」という全体にたいする・自分のかかわりの中に、ある」（一。上・二一八（二）。IV・二四八（二））。

それゆえ、「身分」をもつ者は、「自らの・絶対の「完結した」実在」をもちえず、ただ、「一つの・相対的実在を与える」られてゐるにすぎず、「自我」を、その・共同の融合体の中に追放している」ものであり、「自らを、もはや、一者を感じざることがなく、融合体の部分と感ずるものであり、その全体の中ではなくては、もはや、ものを感じないものである」（同上）。

であるとすれば、これにひきかえて、「平等」という社会関係の中に「生きる」者、ひいては、「自然が刻みつけた文

字」にしたがつて「生きる」者、さらに言えば、この「文字」を「刻みつけた」ところの「自然」にしたがつて、「生きる」者——ルソのいう「自然にしたがう人間」——は、もともと、すでに知つたとおり、「自ら身分を見捨てる」ことができる」「力」、すなわち「身心の諸能力の充溢」を身につけている者、「普遍的な・身心の力」をそなえている「抽象的人間」であったのであり、なればこそ、ルソによつて、「自然にしたがう人間は、自分の力で、全体である」と言われるのである（一。上・二七（二）。IV・二[四九（二）]）。

かかる者は、やうに言えど、「数の単位〔分母〕あつての〔分子〕ではない、の意」であり、自己完結した「絶対の」全体者（l'entier absolu.『自我』）であつて、自分自身にたいしてしか、かかわりをもたず、ないしは、自らの同類「おなじく「自己完結した〔絶対の〕全体者」にたいしてしか、かかわりをもたず」、「生きる」とができるのである（同上）。

木 鈴 一のようにして、「自らを見捨てていく身分を、自らを見捨てる」とのできる者は、一つには、「身分制階級社会」の崩壊と「身分」の消滅とをこえて、「生存しうる」「普遍的な・身心の力」をそなえた「抽象的人間」であるにとどまらず、二つには、その「力」ゆえに、「平等」という・「自然」が、つくり定めている社会関係を「生きる」とのできる者でもあり、三つには、その「力」ゆえに、「自己完結した〔絶対の〕全体者」『自我』として「生きる」とのできる存在でもある。

4

ところで、上に見たとおり、「自ら身分を見捨てる」ことができる者であり「自然にしたがう人間」であり「自己完結した〔絶対の〕全体者」は、また、「自己の同類「おなじく「自己完結した〔絶対の〕全体者」にたいしてしか、かかわりをもたない」とそれでいた。

ここに言われる「自己の同類」とは、なにを指すのか。「民衆 (le peuple)」である。

ルソが、「人類は、本質の上では、民衆の集合〔諸国民〕から、合成されている……」(四。中・三三三 (一))。IV・五一〇 (一) と言うのは、「民衆」は、「人類」の中で、「いちばん人数が多い身分」であることを、言うものである。そして、その「民衆」が、「労働」し「生産」するものであり、一国民社会の「全構成員の生存」と「一国社会の存立」との基盤であるのである。

ルソが、「いちばん人数の多い身分こそ、いちばん尊敬に値するのである」(四。中・二五五 (三))。IV・五〇九 (一一)) と言い、あるいは、「民衆こそ、人類を合成するものである。民衆でない者は、取るに足らぬものであるから、わざわざ勘定に入れることはない」(同上)、と述べる理由は、そこにある。

してみると、「だから、あなたの類を、尊敬するがいい」(四。中・三七 (一))、IV・五一〇 (一)) と訴える時の「あなたの類」とは、「民衆」のことであり、また、「あなたの生徒のいるまえで、心優しさをこめて、憐みさえこめて、人類について語るがいい。しかし、断じて、軽侮の念をもつて語ってはならない。人間よ、人間を辱かしめてはならない」(同上) と命ずる時にも、「人類」「人間」の語のもとに、「民衆」が理解されている、と考えるべきである。

なるほど、「身分制階級社会」にあつては、「民衆」は、「奴隸」であり、「貧しき者」(一。上・五三 (一))。IV・一〇七 (三))、そして、「不幸」な人々、「苦しみ」の中にある人々ではある (四。中・三六 (一))。IV・五〇九 (三))。がしかし、ルソは言う。「この階級の人々を研究してみるがいい。……これらの人々は、言葉遣いこそちがえ、あなたがたとおなじ聰明さをそなえ、あなたがた以上に、正しい判断力をそなえていることが、わかるだろう」(四。中・三六 (二) 一三七 (一))。IV・五一〇 (一))。

しかも、「民衆」は、他人からの「教育」をうける必要はないが、「貧しい者の身分が行なう教育」をうけるのであり、

その意味で、「貧しい者〔民衆〕は、自分自身で、人間になることができる」のである（一。上・五三（三）。IV・二六七（三）。傍点は、引用者）。

こうして、「民衆」もまた、「自らの身分を見捨てる」ことができる「普遍的な身心の力」をそなえた「抽象的人間」となるのであり、「自己完結した〔絶対の〕全体者」に、自己を形づくるのである。

であるとすれば、滅びゆく「身分」をもつ家柄に生まれた「子ども」も、「民衆」も、ともに互いに「自らの同類」であるものとなるのであり、かかる「同類」であることが、まさに「市民」として「生きる」ことである。

ルソが、「あなたの生徒が、自分をいかなる階級の中にもおかず、自分を、あらゆる階級の中に見いだすように、するがいい」（四。中・三七（一）。IV・五一〇（一））と言う場合の——子どもが、自分を、あらゆる階級の中に見いだすよう、する——とは、子どもが、「民衆」を「自らの同類」とすることであり、そのことによつて、子どもを「市民」として「生き」させる、という意味である。

鈴木　このようにして、「自己完結した〔絶対の〕全体者」であり『自我』である者は、逆に、まさにかかるものであることによつてこそ、「人間であると同時に市民でもある」（一。上・二八（三）—二九（一）。IV・二五〇（二）。傍点は、引用者）「生き方」へ、導かれていくのである。

こうして、「自ら身分を見捨てる」ことのできる「力」を身につけている者こそ、四つには、『自我』でありながら、しかし同時に、「市民」として「生きる」存在へ、「教育」されていくことになる。

ルソが、この「しかし同時に」を、「人間の矛盾」（一。上・三〇（二）。IV・二五一（二））としながらも、「人間の仕合せ」のために、この「矛盾の二項」の「二者としての融合」の「可能性」を述べているのは（同上）、上に追跡してきた論理を、心に抱いているからである。

## IV

以上に見たところから知られるとおり、一切の根底にあるのは、「自らを見捨てていく身分を、自ら見捨てる」とができる者であることであり、その「」とができる「普遍的な・身心の諸能力」を身についている存在であることであり、さきに述べた・四つの「生き方」を成就しうる存在である。

ルソーが、「人間（homme）」の名を与えるのは、本来は、かかる存在にたいしてのみ、である。なればこそ、ルソーは言つ。

「そういう時に、自らを見捨てていく身分を、自ら見捨てる」とができる（sait quitter）、運命のいかんに拘らず人間でありつづけることができる（sait rester homme）者は、仕合せなるかな！」（II。上・二四六（一）。IV・四六九（一））。そして、ルソーが、「教育」の「目的」とするものは、かかる・四つの「生き方」を成就しうる存在としての「人間」、「抽象的人間」を「つくりあげる」ことであり、「形づくる」ことである。

ルソーは、プラトーンの『国政（'Πολιτεία'）』を指して、「」これは、書物というものを表題だけでしか判断しない人々が考えるのとは」ことなつて、政治学の著述ではない。「これは、およそ人が書き上げた中で最高の教育論である」（I。上・二九（三）。IV・一二五〇（四））と、『国政』の内容を正しく示し、かつ最大の讃辞を呈していく

なぜなら、プラトーンが『国政』の中で問いつづけたのは、人間の「生き方（τρόπος ζῆν）」（『国政』・『第一編』。三五一・d・六。その他）であり、あるいは、人間の「魂のあり方（ψυχῆς τρόπος）」（『第四編』。四四五・c・一〇、その他）であると同時に、この・人間の「生き方」ないし「魂のあり方」と、そして「国政のあり方（πολιτείας τρόπος）」（『第四編』。四四五・d・四）との対応の動的関係であつたのであるが（『第四編』、『第八編』）、ルソーにあつてもまた、

すでに見たとおり、「人間」は、あの・四つの「生き方」と不可分なものとして、とらえられているからである。

そして、これもすでに知られているように、「」の・四つの「生き方」を生み出すものは、すべて「自然」である。ルソが、「……自然が、私の生徒を、人間として生きる」と (*la vie humaine*) へ、向けている」 (一。上・III (1)。IV. 二五二一 (一)) と言う意味は、このところにある。

注

(1) 「自然は、王侯も、富者も、貴族も、つくつていはしない」——「自然は、人間をすべて、平等なものに造つていい」——。このテーゼの根拠については、本稿の補論において、ホブズの・おなじテーゼにかかわらせて、分析

する。

ホブズについて、このテーゼを含んで、「自然」概念の構造・意味についての究明は、別稿の主題となる。

## 第一章 「自然にしたがう教育」とは

### I

さて、では、さきほどしるしたとおり、一切の根底にある事柄、すなわち、「自らを見捨てていく身分を、自ら見捨てることができる者」、言いかえれば、「人間」「抽象的人間」は、いかにして、「つくり上げられ、形づくられる」ことができるか。

『エミル・第一編』の冒頭に近い箇所の叙述に見られるとおり、もともと、ルソは「教育」は、「人間をつくり上げることであるが、しかし、それは、「人間」が「必要」とする「身心の諸能力」を「与える」ことである、としている。

「人は、作物を、手入れによつて、つくり上げ、人間で、教育によつて、つくり上げる。……

私たちは、生まれたままで、力が弱い。私たちが必要としているのは、教育によつて、つくり上げる。……  
 私たちは、生まれたままで、力である。私たちは、生まれたままで、ないものだらけである。私たちが必要としているのは、支えである。「支え」とは、人間が必要としている・外部の事物のことであるばかりでなく、その事物を私たちの必要に適合させる・身心の諸能力のことである。私たちは、生まれたままで、愚かである。私たちが必要としているのは、判断力「知力」である。生まれた時に私たちがもつていらないもの、そして、大きくなつた時に私たちが必要とするものは、ことごとく、教育によつて、私たちに与えられるのである（一。上・二四（二）（三）。IV・二四六（二）一二四七（一）。傍点は、引用者）。

おなじようにして、現在「身分」をもつ者の「子ども」——「エミル」は、やがて滅ぶべき「名門」「金持」の家柄の子どもである——は、〈身分制社会〉と「身分」との消滅をこえるに「必要とするもの」を、なに一つ「もつていない」。

それゆえ、エミルは「自ら身分を見捨てる」ことができ、「いかなる「運命の打撃・変転」をも耐えぬく「普遍的な・身心の諸能力」、その「充溢」を、「教育によつて、与えられ」なくてはならないのである。

## II

しかるに、〈充溢した・身心の諸能力〉の形成は、〈身体器官の鍛練〉としての〈身体教育〉から始まらなくてはならない。なぜなら、ルソには、〈身体能力の発達〉こそが、〈精練能力の発達〉の〈要件〉であり、〈基礎〉である、とする心身論が明確にあるのであつて（拙著「本論」『第五節』）、そして、その〈身体能力の発達〉は、当然、〈身体器官の鍛練〉を土台とするからである。

秀木 鈴勇  
ところど、この〈身体器官の鍛練〉としての〈身体教育〉の時期として、まず第一にくるのは、『エミル・第一編』が対象とする年齢期（誕生から三、四歳）のうち、乳幼児期である。

この時期の〈身体教育〉について、ルソは、つぎのように述べている。（一）の叙述は、（一。上・四二）（一一。IV・一二五九（四）—一二六〇（一））のパラグラフであるが、つづくパラグラフとともに、本稿のテーマにとつてきわめて肝要であるから、区分して引用し、かつ、注解を付して、扱う。

「自然に田を注ぐがいい（Observez la nature.），そして、自然があなたがたに指示示している道筋を、辿つていくがいい（et suivez la route qu'elle vous trace.）」

まず、予め述べておけば、「田然」とは、拙著に示したように、「子ども」「乳幼児」の〈身体器官〉を「鍛練」することを、〈田的〉として「意志」している、とくわれわれの理性によつて推理されざるをえなくて推理され、それゆえ〈感覚されることのできない〉・すなわち「あるもの」であり、また、その・「鍛練」する〈田的〉のために、乳幼児の〈身

体〉の「内部」で、「試練」という「手段」を使用する「叡知」である、と「推理されている」「あるもの」であり、そして、現實に「身体器官」を「鍛練」する「力」である、と「推理されている」「あるもの」であり、さらに、さまざまに「試練」を乳幼児に加えることによつて、これに「身体器官」の「力をかちとる」ことをさせる・「恵み深くある」と「推理されている」「あるもの」である。

「自然」とは、かく「推理されている」「あるもの」に与えられている名称である。

つぎに、「自然が、あなたがた「父親、母親、乳母、家庭教師、総じて「人間」」に指示していいる道筋」とは、これも以下に見ていくとおり、「自然」が乳幼児に「身体教育」を施し「身体器官」を「鍛練」していく・その「教育」の「道筋」であり「方法」であり「進行過程」である。

だがしかし、ここで理解しておくべきは、「自然」と「自然の道筋」とは、けつして別のものではない、ということである。

なぜなら、「自然」が、たとえばなにらかの「物体」のように、「感覚されることのできる」存在でもあるならば、「自然」とそれの「道筋」とは、互いは別箇のものであろう。

けれども、さきに述べたとおり、「自然」は、「推理されざるをえなくて推理されざるのみ」のものであり、それゆえ、「感覚されることのできない」存在であり、なればこそ、「あるもの」であるにほかならない。

であるとすれば、「自然」は、それ自体として姿をあらわにすることは、けつして、なく、「道筋」としてのみ、自らを「指示示す」にすぎない。

すなわち、「自然」が、「人間」に、「道筋」を「指示示している」とは、「自然」が、「道筋」として、自らを「指示している」とことであり、自らの「意志」「叡知」「力」「恵み」を、「道筋」において、「指示示している」ということである。

したがって、一言でいえば、「自然」は、「道筋」においてのみ現われ、「道筋」のみが、「自然」を表わしている。

あるいは、乳幼児に「身体教育」を施し、「身体器官」を「鍛練」していく・その「教育」の「道筋」・「方法」・「進行過程」——それこそ、あの「意志」であり「叡知」であり、「力」であり、「恵み深くある」「あるもの」としての「自然」であるのである。

それゆえ、「自然が指示示している道筋」とは、むしろ、「自然」という「道筋」、「自然」という・「教育」の「道筋」の意である、と解すべきであろう。

ところで、この「道筋」は、また、ルソーが「自然の歩み (la marche de la nature)」(『Hミル・オスガル』。上。I)。IV (11)° IV・I (II)° (II))、なれば、「自然が定めてくる秩序 (l'ordre de la nature)」(I)° 上・I I H (II)° IV (11)° IV・I (II)° (II))とも呼び、あるいは、『孤独な散歩者の夢想。第九の散歩 ('Les Rêveries du promeneur solitaire'. 'Neuvième Promenade'.)』のうちで、「自然が行なう・根本の・そして真実の運動 (les premiers et vrais mouvements de la nature)」(一・10七八)と名づけているのである。

それゆえ、「自然に田を注ぐがごご」とは、実は、「自然」としての・「教育」・「道筋」に、「人間」は、深く「田を注げ」という意味である。

ルソーは、『Hミル・オスガル』で書いている。「人は、子供の時代 (l'enfance) も、おいたく、認識 (connoit) していなか。子供もとくつむにつけ、間違った観念 (idées) を抱いてゐるから、人は、先へ進めば進むほど、「教育を進めていけばいいほど」、こよいよ道からそれでいく。」の上なく賢い人々や人々、おとなにとつて知ることが大切な事柄に、気をとられて、子供が学ぶ」とがでる事柄 (ce que les enfans sont en état d'apprendre) の方を、含味する (considérer) ことができる。これらの人々は、このためか、子供のせむなを理ひかけているのであって、

おとなになる前に、トドゥルサルセムであるか (ce qu'il est avant que l'être homme) のかを、考えぬ (penser) 」」とがないのである。」の点 [トドゥルサルセム] は、なにであるか] の研究 (l'étude) に」そ、私は、もともと専念したかった (le plus appliqué)。それは、私の教育方法が全部、思想から田たまのであり、間違ふであるにしても、人が、こゝへ必ず、私が田を注ぐべき事柄 (mes observations) を、利用する「」とがでればようにするためである。なにをしなくてはならないかについては、私が、とんでもない見誤りをしてゐる「」とは、ありうる。だが、私は、人が働きかけるべき主体 [トドゥルサルセム] については、充分に見ぬいた (bien vu)、と信じてゐる。それでこそ、あなたがたの生徒たちを、もうよく研究する (mieux étudier) やるといろから、始めるがいい。なぜなら、あなたがたが、自分たちの生徒を、まったく認識 (connoissez) してゐなければ、それこそ確かなことであるからである。といろで、あなたがたが、そうした田で、」の著作をお読みになるのであれば、私は、」の著作が、あなたがたにとって役に立たないものであるとは、信じていいのである」(上・一八 (11) — 一九 (1)。IV・二四一 (三) — 二四一 (一))。

また、『孤独な散歩者の夢想。第九の散歩』にも、」へ語られてゐる。「私が、人間の魂についての認識 (connaissance) の上で、若干の進歩をなしとげてゐるとするならば、私が子どもとしてのを見ぬく (voir)、田を注ぐ (observe) ところに感ずるよろいびくや、私に、その認識を獲得させてきたものなのである」(一・一〇八七)。

右に記されてゐる。「トドゥルサルセム」についての「認識」、「観念」、「吟味」、「研究」、「トドゥルサルセム」に「田を注ぐ」、「見ぬく」——」のことは、実は、なによりもまず、「トドゥルサルセム」の中に働いてゐる「自然」、いな、「自然」という、「教育」の「道筋」についてのそれである、と理解すべしであらう。

ところで、加えれば、「田を注ぐが<sup>レ</sup> (observez)」とは、語原の古典ラテ<sup>レ</sup>語 'observare' に照らして、「田を注ぐ」という意味のみでなく、また、「尊敬せよ」の意を、あるいは、「つれしたがえ」の意を、含むのである。

「自然が……指し示している道筋を、辿つていくがいい」の「辿るがいい」(suivez)は、古典ラテン語の ‘sequi’ に由来して、やはり、「つきしたがえ」の意をもつ。

では、「自然が指し示している道筋」に「田を注いで」みる時、その「道筋」は、自らを、どのようなものとして、明らかにしてくるであろうか。

「〔1〕自然は、絶え間なく、子ども〔乳幼児の〈身体器官〉〕を、鍛練している (exerce) 「やうした〈身体教育〉を行なつてゐる」」。

この「鍛練」、そ、「自然」という「道筋」の基本であり、(1)に、「自然」が「意志」している〈目的〉が現われている。

秀木 鈴  
してみると、「自然に目を注ぐがいい。そして、自然があなたがたに指し示している道筋を、辿つていくがいい」と言う時のルソは、まず、一つには、乳幼児の〈身体器官〉を「鍛練」する〈身体教育〉は、子どもの「内部」に働く・前述の・あの「あるもの」としての「自然」という「道筋」である、とし、一つには、「人間」にむかい、「自然」という・この・「教育」の「道筋」に「つきしたがう」と、〈服従〉する」とを、〈命令〉しているのである。

しかし、さらに、「田を注」げば、「自然」が、右の・「鍛練」という〈目的〉を成就するために、「試練」という〈手段〉を使用している」とが、見えてくる。いな、むしろ、「自然」という「道筋」は、第二に、〈手段〉を必ず含むものである。

「〔2〕自然は、ありとあらゆる種類の試練 (épreuves) によって、子ども〔乳幼児〕の体质をうちかためてゐる〔〈身体器官〉を「鍛練」してゐる」」。

だがしかし、その「試練」とは、なにか、そして、なにゆえに、「鍛練」という〈目的〉のためには、「試練」という

「手段」を使用しなくてはならないのであるか。

「自然」という「道筋」にあって、「鍛練」の「手段」として使用されるものは、「苦しみ」と「つらさ」とである。なぜなら、この「苦しみ」・「つらさ」に「耐える力」が乳幼児の「内部」に生ずること——それが「鍛練」であり、「体質がうちかため」られることがあるからである。

だから、言われる。「〔3〕自然は、早いうちから「乳幼児のうちから」、苦しみとつらさとがどおういうものであるのかを、子どもに、思い知らせるのである。」

以上のように、「苦しみ」・「つらさ」という「試練」を「手段」として使用して、「体質をうちかため」、「身体器官」を「鍛練」するのが、「自然」という「教育」の「道筋」であり、この「道筋」として、「自然」は、自らを「人間」に、「指示示している」のである。

さて、つぎに、この「試練」（「苦しみ」・「つらさ」）、つまり「手段」とは、なにか、が示される。

「〔4〕生えてくる歯が、子ども「乳幼児。以下オナジ」に、熱を出させる。さしこむ腹痛が、子どもに、痙攣けいれんを起させ。長くつづく咳が、子どもの息をつまらせる。多血質が、子どもの血液を腐敗させる。いろいろな酵母が、子どもの体内で醸酵し、そして、生命をおびやかす腫物を惹き起こす。」

してみれば、乳幼児の「生命」の極限ぎりぎりの「試練」が、「身体器官」を「鍛練」するのである。

この・「試練」のきびしさは、つぎのように言われる。「〔5〕幼少時代は、そのほとんど全部が、病気と生命の危機と「の時期」である。」

だが、つづいて、「生まれてくる子どもの半数は、八歳にならば、うちに、いのちをおとす」と述べられていることは、乳幼児の「身体器官」を「鍛練」する・「恵み深くある」「自然」という「道筋」が、しかし同時に、乳幼児の「生

命」を奪う「道筋」である、という《矛盾》を、意味しているのであろうか。

いや、そうではあるまい。右のことは、あるいは、一つには、のちに見るよう、親の・青年期の不行跡によつてへ虚弱に生まれついた乳幼児が、「自然」という・「試練」の「道筋」に、ついに耐えぬくことができなかつたことであるか、あるいは、二つには、ルソが当時の養育法として伝えている・余りにも残酷な育児法——いな、むしろ乳児虐待法(?)（一）上・二三三（二）一二七（二）。IV・二五三（三）一二五六（三）によつて、〈虚弱〉に陥つた乳幼児が、これまた、右の「試練」をのりきることができなかつたことであるか、ないしは、三つには、本章・次・IIIに見るとおり、「経験の教えるところによれば、大事をとつて育てられた子どものほうが、そうでない子ども」「「自然」という「道筋」により「試練」によつて「鍛練」された子ども」よりも、死ぬことがずっと多いのである」とされている。その「大事にして育てられた」こと（すなわち、「自然」が加える「試練」（「苦しき」・「つらさ」）を両親という「人間」が、医師・本医薬の力をかりて軽減し除去すること）によつて、乳幼児が、この、「試練」による「鍛練」に恵まれずに、〈虚弱〉となり、やがて死に至ることであるか——それのいずれかであろう。

こうして、ルソが言う・子どもの死亡率五〇パーセント（1）は、実は、「人間」の責に帰されるべきものである。

ところで、上述した事柄のうち、第三については、もちろん、本章・次・IIIで、第二については、後出・第三章のVで、それぞれ、見ることになるが、第一については、ルソが『エミル・第四編』で、『性の教育』について論ずる時、この「教育」の眼目を、「性」についての「無知」と、その「無知」から結果する「純潔の期間の引き伸ばし」とにおき、これが、種の「自己保存力」と、「もつとも人間を愛し、そして、もつとも人間に愛される」「気質」とを、若者の中に生み出すことを日途して、（加えれば、この「純潔の期間の引き伸ばし」は、さらに、若者の魂の中に、「感受性」を生み、これによつて「思いやり」という「心優しい・そして情愛深い情念」に導かれる、という筋道で、〈市民的感情＝情

念の教育へ展開するのである。拙著・「本論」・第六、第七節)、つぎのように述べているのを見ることで、充分である。「幸福な無知が、なん歳まで、子ども「若者」の純潔を引き伸ばすことができるものかを、認識するためには、質朴で・生のままの心をもつた国民のもとで、暮したことがなくてはならない。こうした国民の間にいて、男女両性の者たちが、魂の安らぎに身をまかせ、花の盛りの年齢と美しさとのただ中にありながら、子ども時代の・無邪気な遊びをつづけていて、お互いの親しみそのものによつて却つて自らのよろこびの清らかさを示しているのを、目にはすることは、感動的でもあり、同時に、ほほえましい光景である。やがて、そうした・愛すべき若者たちが、結婚することになると、この配偶者ふたりは、互いに自分の身柄の初穂を捧げ合うことによつて、いよいよ、互いにいとしいものとなり、健康で・頑丈な・沢山の子どもたちが、なにものも変えることのない融合を保証するものとなり、かつては、自分たちの・若き年頃の知恵の果実となるのである」(四。中・一五(三)。IV・四九六(三)。傍点は、引用者)。

さて、元へ戻れば、かかる・「人間」の責任による「虚弱」をまぬがれている乳幼児は、「生命」の極限すれすれの「危険」を伴う・「自然」という・「試練」の「道筋」に耐え、その「危険」にさらされた報償として、「身体器官」の「鍛練」を「かちとる」のであり、逆に言えば、「自然」という「道筋」は、かかる・きびしい「試練」を「手段」として使用すればこそ、乳幼児の「身体器官」を「鍛練」する、という「意志」をとげ、「目的」を果たし、「叡知」であることとかし、「力」を發揮し、「恵み深くある」道筋となるのである。

このことは、こう述べられている。「〔7〕 試練がすんだ時、子どもは、体力をかちとつたのであって、そして、子どもが生命を充分に使いこなすようになるとたちまちに、生命の原動力は、ますますゆるぎないものになつていく」。

以上に吟味した・ルソの叙述は、乳幼児期の「身体教育」のうち、さらに、「身体器官」の「鍛練」に限つてものでも

はあるが、しかし、「自然が行なう教育」という・ルソーの基本教育思想を、おそらく、もつとも明快に語っているものである。

## 注

(1) ルソーと同時代人で、スコットランドの社会科学者であり、ルソーを尊敬し、かつ、ルソーとの間に、いくつかそ重要な思想および理論上の共通点をもつアダム・スミスは、『諸国民の富』(一卷。一七七六年)の『第一編』・「第八章」「労賃について」の第十五パラグラフで、労賃の額の決定条件について、つぎのように書いている。

「人間は、いつも必ず、自分の労働作業によって生きていかなくてはならないのであって、すなわち、その労賃は、少なくとも、自分の生存を支えるに充分なものでなくてはならない。いや、労賃は、多くの場合、それを幾分か上回るものでなくてはならない。なぜなら、そうでなければ、人間は、家族を養うことができないのである。そうした労働者の種族は、最初の一代をこえて存続することができるからである。カンチヨーン氏は、どうやら、この事情にかんがみて、ふつうの労働者の・最低の類の者は、いつの場合にも、自分たち自身の生存手段の・少なくとも二倍 (double) の額を、労働の報酬として受けとらなくてはならない、と想定しているようであるが、これは、これらの者たちが、平均二人(two)の子どもを養育する」とができるため、なのである。」の

場合、妻は、子どもたちの面倒をひらしてもみなくてはならないことを考えれば、妻ひとり分の必要分をまかなうに足りる以上の労働をすることはできない、と想定されているのであり、他方、生まれた子どもの半数 (one-half)は、成人の年齢に達するまでに、死亡する、と計算されているのである。そこで、この算定にしたがうと、貧困の最低にある労働者は、平均少なくとも四人の子どもを育て上げるようにならなくなるのであり、それは、そのうち一人が、あの・成人的年齢に生きのびる機会に、そろつてめぐまれるためである。しかし、四人の子どもに欠くことのできない生活手段は、おとなひとりのそれにほぼひとしく、も想定されているのである」。(Adam Smith : 'An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations', Textual editor N. B. Todd. Vol.1. p.85. The Glasgow Edition of the Work and Correspondence of Adam Smith. Oxford, 1979. 備註は、引用者)。

「のようだ」、スミスは、「労賃」の額の決定条件について、全面的に、カンチヨーンに依存しているのであるが、後者もまた、右の条件の根拠を、『商業全般の本性についての概観』の中の関係箇所で、「高名なハリ博士の計算と

観察などしたがえど、生まれた子どもの半数は、十七歳になるまでに死亡してしまったのであるから」とルソーにおこなっているのである（〔Richard Cantillon:〕 ‘Essai sur la nature du commerce en général. Traduite de l’Anglois.’ London, 1755. pp. 42—43° 懲戒は示田類。〔〕の著述は、右に記すところ、「イハグラハム船かみの翻訳」と自称しながら、原本にあたる「イハグラハム船版」が存在しない・奇妙な書籍の一つである）。

ルソー、「ペルー勧星」の軌道周期を計算した・イハグラハムの・著名な天文学者エドムンド・ペリ（Edmund Halley, 1656—1742）は、ウイリアム・ペティの『ローハンハ死亡率』調査、『ターリン死亡率』調査の資料の欠落を補う・より満足すべき資料として、当時のハンシアのブレスラウ〔現在はポーランドのクロアチア〕市の『死亡率』調査をとて、二つの論文を制作した。

一時は、『詳細な・ブレスラウ市の出生埋葬表から抽出した・人間の死亡率についての・一つの概算。付・生前年金額確定の・1765年版』。ローハン王立協会。哲学会報。一六九三年。第十七卷・第一九六号。五九六—六一〇頁（‘An Estimation of the Degrees of the Mortality of Mankind, drawn from curious Tables of the Birth and Funerals of the City of Breslaw; with an Attempt to ascertain the Price of Anuities upon

Lives.’《Philosophical Transactions of the Royal Society of London. 1693. Vol.17, No.196》. pp.596—610）

である。

二つ目では、『ペルー死亡率についての・若干の追加考察』。同年、同卷・第一九八号、六四四—六四六頁（‘Some further Considerations on the Breslaw Bills of Mortality,’《Philosophical Transactions of the Royal Society of London. 1693. Vol.17, No.198》. pp.654—656）である。

ペリは、後者の論文で、「われらは海へや、われらはれば、一一三八人が、その期間に六一六人に減少しているのであるから、生まれた者の半数は、十七歳までの間に死んでしまうのが、なかれ」（Edmund Halley : ‘Two papers on the Degrees of Mortality of Mankind. Ed. with an Introduction by Lowell J. Read. [A. Reprint of Economic Tracts. Baltimore, The John Hopkins Univ., 1942. p.20. 懲戒は示田類]。 カンチヨーハムスニス、ならびに修正を加えずじ、ペリの算定を踏襲してくるといふから見れば、ペリが右の結論を出してから半世紀を過めた・スミスの同時代人ルソの国・フランスをも含んで、ヨーロッパの乳幼児・少年の死亡率は、依然として、何よりも高かつたもの、と推測されるのであるが、その原因は、おそらくルソに

ついてあげたところとひとしかつたのであろう。

### III

ところが、「自然が行なう教育」という基本思想を語り、「自然」という・「教育」の「道筋」を描き出す・この叙述は、すでに見たとおり、この「道筋」を「辿っていくがいい」、これに「したがえ」、「服従せよ」という・「人間」にたいする・ルソーの「要請」ないし「命令」をもつて始まっているのであり、しかも、その上、つづくパラグラフ（一。上・四二（三））。IV・一六〇（一一）にあつては、この「命令」は、「自然が命じている指針」であるとされ、ルソーは、強い句調をもつて、今やこの「指針」への「服従」を、重ねて「人間」に迫るのである。

秀勇  
「」これは、自然が命じている指針である (*Voila la règle de la nature*)。なぜ、あなたがた「人間」は、これに逆らう (contrariez) のであるか。

木鈴  
「自然」という・「教育」の「道筋」に「服従せよ」という「命令」は、もはや、ルソーが発しているのではない。それは、「人間」にたいし、この「道筋」を「指し示す」「自然」が、同時に「逆らってはならない」と「命じている指針」なのである。ルソーが「人間」に要請する」とは、いまはただ、その「自然が命じている指針」に「服従せよ」ということのみである。

こうして、以上二つのパラグラフにわたる叙述が語るものは、一つには、「自然が行なう教育」という思想であり、二つには、「人間が行なう教育」は、「自然」という・子どもを「教育」する・その「道筋」に「服従せよ」という・おなじ「自然」が「命じている指針」に「服従」する「教育」、すなわち、「自然にしたがう教育」以外のものであつてはならない、とする思想である。

言いかえるならば、右の・第一の思想は、〈基本〉にある〈教育の・真実の論理〉を語つており、第一の思想は、それから〈帰結〉する〈教育の・真実の論理〉を告げているものである。

#### IV

だがしかし、では、「人間」は、子どもを「教育」するにあたって、なにゆえに、「自然が命じている指針」に〈服従〉し、とりもなおさず、「自然」という・「教育」の「道筋」に〈服従〉しなくてはならないのか、である。

拙著で示したとおり、「自然が行なう教育」は、「私たち「人間」の意のままにならないものである」（一。上・二五（二）。IV・二四七（五））、「私たち「人間」の力では、まったく、どうすることもできないものである」（一。上・二五（四）。

#### IV・二四七（七）。

だが、このことは、「自然」という・「教育」の「道筋」が、ないしは、「教育」する「意志」であり「叡知」であり「力」であり「恵み」である。「自然」という「道筋」が、「人間」の「判断」「意志」「力」をおしのけて、「必然性」をもつて自らを貫いていく、という意味では、けつしてないのである。

そうではなくて、「人間の意のままにならぬ」「人間の力では、どうすることもできぬ」とは、たしかに「必然性」を意味するものであるけれども、その「必然性」とは——「人間」が、あの・「自然」という「道筋」に〈服従しない〉場合には、「人間」が、いかに乳幼児の〈身体器官〉の〈強化〉を「意志」し、そのために「力」を尽そとも、「自然」という「道筋」は、すでに見た「意志」「叡知」「力」「恵み」であるに拘らず、当の乳幼児の〈身体器官〉を、断じて、「鍛練」することがないのであって、その「鍛練」しないことは「人間の意のままにならぬ」「人間の力では、どうすることもできぬ」、つまり「必然」である——という意味である。

ということは、また、右の場合には、「自然」という・「教育」（「鍛練」）の「道筋」は、「人間」によつて妨害され遮断されるのであるから、生み出されるのは、「必然」に乳幼児の〈身体器官〉の〈虚弱〉である、ということでもある。だがしかし、「自然」の「道筋」は、「人間」による妨害をうけない限り、かかる結果を生み出すことは、けつしてありえないのであるから、乳幼児の〈身体器官〉の〈虚弱〉を、「必然」に、生み出すのは、実は、「人間」が、「自然が命じている指針」に〈服従〉せず、「自然」の「道筋」に〈服従〉しないこと、そのことであるのである。

まさにこのことを告げているのが、ルソのつぎの叙述である。

「あなたがたには、自然が命じていてる指針を手直ししようと考えれば、それは、それは、あなたがたが、自然の仕事(*son ouvrage*)をぶちこわしてることであり、自然の心遣い(*ses soins*)を妨害していることなのだ、ということが、わからないのだろうか。……経験の教えるところによれば、大事をとつて育てられた子どものほうが、そうでない子どもよりも、死ぬことがずっと多いのである」(一。上・四二(二)、IV・一五九—一六〇(二))。

ここに言われる、「自然が命じていてる指針を手直し」するとは、この「指針」を〈変更〉することであり、とりもなおれず、「指針」に〈服従しない〉こと、ひいては、「自然」という「道筋」に〈服従しない〉ことである。

そして、「自然の仕事」「自然の心遣い」は、いうまでもなく、あの・「自然」という「道筋」である。  
それゆえ、「自然が命じていてる指針」を「手直し」すること、「自然」という「道筋」に〈服従しない〉ことは、当然、「自然の仕事」「心遣い」つまり、右の「道筋」に、〈服従せず〉、「これを「ぶちこわし」「妨害している」ことである。

そして、その「妨害」とは、「自然」の「道筋」が子どもに与える「試練」（「苦しみ」・「つらさ」）を、医師・医薬の力によつて、軽減し除去しようとすることであり、これが、「大事をとつて育てられる」と言われているものである。

であるとすれば、この場合、「自然」という「道筋」は、服従されるどころか、〈抵抗〉をうけ、すなわち、「ぶちこわ

し」と「妨害」とをこうむつてゐる以上、乳幼児の〈身体器官〉の「鍛練」を生み出さないことにおいて、「必然」であり、逆に「人間」が乳幼児を「大事をとつて育てる」ことは、それが、「苦しみ」・「つらさ」の軽減・除去を目的とするものであるにしても、「自然」という「道筋」に〈服従しない〉ことであり、〈身体器官〉の〈虚弱〉を、「必然」に結果するのであって、それが、「経験の教えるところによれば、……」と述べられるとおり、高い死亡率に帰着するのである。以上のところからすれば、「人間」が、子どもを「教育」するにあたつて、「自然が命じている指針」に〈服従〉しなければならず、とりもなおさず、「自然」という「道筋」に〈服従〉しなければならない根拠は、——右に〈服従しない〉「人間」・「自然」という「道筋」を「ぶちこわし」「妨害する」人間は、自らが、「意志」するもの、すなわち乳幼児の「苦しみ」・「つらさ」の軽減・除去の代償として、乳幼児の〈身体器官〉の〈虚弱〉、ひいては、「死」を「必然」に招く——というところにある。

それゆえ、乳幼児を「大事をとつて育てる」ということは、一つの《矛盾》である。

なぜなら、すでに述べたとおり、《矛盾》とは、ルソにあつては、総じて、「人間」が、「自然」に〈背反〉し、〈したがわない〉ところに、発生するからである。

## V

さて、「人間が行なう教育」が、「自然」という「道筋」にしたが「わなくてはならない根拠が、上のところにあるにしても、なお残るのは、その・「自然」という「道筋」にしたがう・〈服従する〉とは、どのようなことであるのか、である。

しかし、この〈服従〉について、一つのことは、すでに知られている。それは、すなわち、「自然にしたがう教育」と

は、「人間」が、あの「自然が命じていいる指針」に〈逆らわない〉ことであり、ひいては、「自然」という、「教育」の「道筋」・「自然の仕事」・「自然の心遣い」を、〈ぶち〉わざない〉こと、〈妨害しない〉こと——これであつた。

しかしながら、右のことは、「自然」という、「教育」の「道筋」を、〈進行させる〉ことにはかならない、いわば、「自然」にそのままに、「仕事」を〈行なわせる〉ことであり、「心遣い」を〈やせる〉ことにはかならない。してみれば、「人間」が、「自然」に〈服従する〉ことは、〈パシヴァル〉な事柄であるように見えながら、実は、〈アクティヴ〉な機能を果たすのである。

「人間が行なう教育」が「自然にしたがう教育」である、といふことについて、肝要なのは、この事柄である。この間の消息を、さらに吟味することにしよう。

## VI

ルソにしたがえば、「人間が行なう教育」が「自然〔といふ「道筋」〕に〈服従する〉仕方は、いま一つあるのであって、それは、つぎのように示されている。

「自然が〔乳幼児〕の内部でしていいる」と (ce qu'elle [la nature] fait au dedans) を、「人間が〔乳幼児の〕外部にいてする」と (faire au dehors)、「これは、あなたがたに言わせれば、〔乳幼児の〕生命の危険を倍加させることであるが、ところが逆に、それは、生命の危険を追い払う」とである。それは、生命の危険を減らすことなのである」 (1)。上・四二 (三)。IV・一六〇 (一一)。

ルソが、いのように、「自然が〔乳幼児の〕内部でしている」と「自然の仕事」・「自然の心遣い」・「自然」という、「教育」の「道筋」を、「人間が〔乳幼児の〕外部にいてする」と云う時の・「外部にいてする」とは、なにかと

いえば、それは、たとえば、「だから、子どもがいつの日にか耐えなくてはならないことになる打撃にたいして、子ども〔の身体器官〕を鍛練するがいい。子どもの身体を、季節の、気候の、天候の、荒々しさにより、ひもじきにより、喉の渴きにより、疲労によつて、うちかためるがいい」（一。四三一）。IV・二六〇（一）と述べられ、あるいはまた、乳幼児の入浴のさいに、「子どもの体力がついてくるに応じて、だんだんに水の温度を下げていつて、しまいには、夏といわす冬といわす、冷い水で、いや、凍つた水でさえ、入浴させるがいい」（一。上・六七一）。IV・二七七（四）と語られている事柄である。

さて、「自然が〔乳幼児の〕内部でしていること」とは、くりかえせば、乳幼児の「内部」にあつて、かずかずの「試練」を〈手段〉として使用して、〈身体器官〉を「鍛練」していく。「自然」という・あの「道筋」のことであり、また、「自然の仕事」・「自然の心遣い」と呼ばれていたものである。

そして、「生命の危険」を「追い払う」「減らす」とは、これまで、もとより、〈身体器官〉が「鍛練」され、「体力」「体質」が「うちかためられる」とことであるにほかならない。

さて、ところで、「自然が〔乳幼児の〕内部でしている」と、「人間」が、「〔乳幼児の〕外部にいてする」とは、卒然と読めば、このことは、まず、乳幼児の「内部」で行なわれている・「自然」という「道筋」と〈パラレル〉な「道筋」を、「人間」を乳幼児の「外部にいて」「辿る」とある、と考えられよう。

ところで、〈パラレル〉*parallēlos*とは、*παράλληλος*に由来し、これは、*παρά+άλληλων*であつて、二者、ないし多者が、別ではありながら、並行という呼応の中にあることである。

したがつて、「人間」が、「自然」という「道筋」と〈パラレル〉な「道筋」を「辿る」のである、と考えるとすれば、さらに考えられるのは、乳幼児の「内部」に立ち入ることができず、あくまで「外部」にとどまるほかない「人間」と

しては、乳幼児の「内部」で進められている。「自然」という「道筋」、言いかえれば、「内部」での「道筋」にあつて使用されている「手段」である。あの「試練」を、「模倣する」以外のことはできない、といふことである。

なぜなら、〈模倣する (imitārī)〉とは、〈imāgo-aēnulus〉に由来するものであつて、〈原型 (archétypus)〉に〈近似した (aēnulus)〉、〈似姿・写像 (imāgo)〉をつくろうとする」とであるが、しかし、乳幼児の「外部」にどどまらざるをえない「人間」としては、「内部」にある、「自然」という「道筋」にあつて使用されている「試練」そのものを、自ら使用することができないのであつて、それゆえ、「人間」は、必ず、「自然」が「内部」で使用する「試練」を〈原型〉として、その〈写像〉である「試練」を、「外部にいて」使用するほかはない、つまり、〈原型〉を〈模倣〉するほかないからである。

秀木 鈴  
したがつて、さきに見たとおり、「季節の、気候の、天候の、荒々しさ、ひもじき、喉の渇き、疲労」等々、あるいはまた、「冷い水」「凍つた水」での入浴等々は、歯を生える時に出る熱、腹痛を起こす時に生ずる痙攣等々の「試練」を〈模倣〉して、「人間」が乳幼児にたいして使用する「試練」（〈原型〉とは別の〈似姿・写像〉であるもの）であるように、考えられてくるのである。

がしかし、これらの・〈模倣〉された（と考えられている）「試練」によつて、子どもの〈身体器官〉が「鍛錬」されたことが明白であるにしても、にも拘らず、だからといって、それは、この・〈模倣〉された（と考えられる）「試練」を使用して、「人間」が、「鍛錬」をしたことであると言つことはできない。

なぜなら、「人間」が、実際に〈模倣〉して「試練」（〈原型〉の〈似姿・写像〉）を使用した、とすれば、そのことは、「人間」が、乳幼児の「外部」にとどまらざるをえないことに、起因する。しかし、乳幼児の「外部」にとどまらざるをえない「人間」が、乳幼児の「内部」の〈身体器官〉を「鍛錬」することができる、といふことはありえないからで

ある。

そうしてみると、「人間」が使用する「試練」は、〈模倣〉されたもののように考えられたのであつたが、実は、そうではなかつたのである。

すなわち、「人間」が乳幼児の「外部にいて」使用する「試練」は、「自然」のいう「道筋」にあつて、つまり、乳幼児の「内部で」、使用される「試練」を〈模倣〉したものではなく、つまり、〈原型〉にたいする〈似姿・写像〉ではなくて、実は、「自然」という「道筋」そのものにおいて、つまり、「内部で」、使用されている「試練」（〈原型〉そのもの）であるのである。

すなわち、「季節の、気候の、天候の、荒々しさ」等々という・「人間」が使用する「試練」は、「自然」という「道筋」にあつて、子どもの「内部で」使用されている・「試練」（「鍛錬」の〈手段〉）を、子どもの「外部」にいる「人間」が、「自然」に代つて、使用している・そのことなのである。

なぜなら、乳幼児の「外部にいる」「人間」が使用する「試練」が、にも拘らず、まさに乳幼児の〈身体器官〉を「鍛錬」する「試練」であることができるのは、その「試練」が、「人間」によつて使用されはしても、なお、あくまで、乳幼児の「内部」で「自然」という「道筋」の中で使用されている「試練」であることによる、のでなければならないからである。

そして、そうであればこそ初めて、「人間」は、この「試練」によつて、子どもの〈身体器官〉を「鍛錬」することができるのである。

「自然が〔乳幼児の〕内部でしていることを、〔人間が〕〔乳幼児の〕外部にいてする」ということの・真実の意味は、

こうして——「自然」は、「内部」にあり、「人間」は、「外部」にいるが、しかし、「外部」にいる「人間」が使用する「手段」・「試練」は、「自然」という「道筋」の中で使用されている「手段」そのものである——というところにある。

そして、このところに、「人間」が、「自然」「という「道筋」」に「したがう」・「服従する」ことの・いま一つのあり方が、ある。

だがしかし、さらに問うべきは、本章の・さきのVで、〈服従〉の・第一のあり方の意味を見たのとひとしく、ここでも、右の第二のあり方が、なにを語っているか、である。

## VII

勇秀木 鈴

子どもを「教育」するものは、なによりもまず「自然」であるにしても、「自然」は、自らは、あらゆる「教育」をなしどげていくのではない。

そこに、「自然」にあらゆる「教育」を「なしとげさせる」「人間」の役割がある。

すなわち、前・VIに見たように、「人間」が、「自然」という「道筋」にあつて使用される「試練」を、「自然」に代つて使用することもまた、「人間」が、「自然」に「したがい」・「服従する」ことの一つであるが、実は、ここから、重要な・つぎの事柄が帰結する。

それは——「人間」が使用するのが、「自然」という「道筋」自身の中で用いられる「試練」である以上、その・「人間」にする使用は、「自然」という・あの「鍛練」の「道筋」を「発動させる」——ということである。  
ここに、第二の「服従」の意味がある。

そこで、前・Vと本・VIIとを併せて言えば、「人間が行なう教育」としての「自然にしたがう教育」、あるいは、「人間」が「自然」「という「道筋」」に「したがう」・「服従する」とは、

——一つには、「自然」という・「教育」の「道筋」・「自然の仕事」・「自然の心遣い」を「ぶちこわさない」・「妨害しない」・「逆らわない」という意味においては、「自然」という・右の「道筋」を「進行させる」ことであり、

——二つには、「自然」という「道筋」自らの中で使用される「手段」を「人間」が使用し、それによつて、「自然」という・「教育」の「道筋」を「発動させる」ことであり、そして、こうして、「自然」に、あらゆる「教育」を「なしとげさせていく」ことである。

### VIII

してみると、重ねて言えば、「人間が行なう教育」すなわち「自然にしたがう教育」とは、「自然」という「道筋」にたいして「パシヴ」であるように見えながら、実は、「アクティヴ」な働きをするものである。

そして、「アクティヴ」であればこそ、「自然」は、自らは、あらゆる「教育」を行なわないにも拘らず、「人間が行なう教育」すなわち「自然にしたがう教育」をつうじて、あらゆる「教育」へ展開していくことができるのである。

そして、加えれば、この二つの「アクティヴ」な働きをもつものとしての・「自然」への「服従」のためにこそ、「人間」は、「自然が指し示している道筋」に「目を注ぐ」のでなければならないことになる。

れて、そうであるとするならば、ルソーが、『エミール・第四編』で、『サヴァ人助祭の信仰告白』を述べた直後に記していいる「私たちは、自然と協力して、〔教育の〕仕事を進めてくる (Nous travaillons de concert avec la nature.)」(四。中・111〇 (111))。IV・六三六 (11) ところ、「自然」それが、「人間が行なう教育」としての「自然にしたがう教育」の本質を、適切に示してくるように、思われる所以である。

そしてまた、以上に照らせば、ルソーが、『エミール・第一編』の初め近くで、「教育の目標とは、自然の目標そのものである (celui [le but] même de la nature)」(1。上・115 (四)) と述べて居るのは、「自然」が——自らからではないが——あらゆる「教育」を行なうべきであり、かつ、行ないうるものである」とを、語っている」とに秀なり、それゆえ、つづけて、「人間が行なう教育」を含めて他の「教育」を「自然が行なう教育」の方向へ向けなくては木ならない (il faut diriger……sur celle [l'éducation de la nature]) (同上) とされているのは、(1)の箇所での文脈を鈴離れていえば、「人間が行なう教育」は、ただ「パシフ」に、「自然が行なう教育」に「服従」する、という意味での「自然にしたがう教育」にどまるべきである、という意では、なくて、「自然にしたがう教育」であれば、そ却つて、「自然が行なう教育」を、「アクティヴ」に、あらゆる「教育」へ「展開させる」機能を担つて居る、という意味である、と解されなければならない」とになる。

## 第II章 子どもの「遊び」としての「自然にしたがう教育」

### I

ところで、「自然が行なう教育」は、もとより、〈身体教育〉に限られるものではない。

拙著・「本論」・第五節で詳細に分析したとおり、『エミル・第二編』の年齢期（四、五歳——十一、三歳）の子どもの中に、「精神」あるいは「知性」ないしは「理性」（ただし、右の年齢期にあつての「理性」は、「おとなの中の理性」ないし「叡知的理性 (*la raison intellectuelle*)」（〈感覺的所与に基づいてではあるが、しかし、〈感覺される〉ことのできない〉事柄を〈推理〉する能力）ではなく、「子どもの理性」あるいは「感覺的理性 (*la raison sensitive*)」と呼ばれるものであつて、〈感覺される〉ことのできる〉もの——対象・事物の〈感覺的性質〉、ないしは、血口の〈行動の仕方〉——を〈推理〉する能力であり、「叡知的理性」の「土台の役割をつとめる」とされているものであるが）、「の「理性」という〈能力〉を、〈発生〉させ〈発達〉させるものも、やはり「自然」という・「教育」の「道筋」であり、したがつて、この時期の〈知的教育〉（〈心の諸能力〉のうち右の〈能力〉の育成）も、「自然が行なう教育」である。

さて、この「感覺的理性」を育成する・「自然」という・「教育」の「道筋」にあたつて、使用される〈手段〉は、子どもが抱く「欲望」、ないしは、根本にあつては「欲望」と同一である「意志」であり、その「欲望」「意志」は、子どもが自らの「利益」と感ずるものにたいして、〈功利性の原動力〉から発するものである。

すなわち、ルソの用語をもつてすれば、「子どもの目の前にある利益(*l'intérêt présent*)」(1)。上・一五〇(1)。IV。[1][1]五(四)。「子どもの目の前にあつて子どもが感ずることのできる利益 (*leur intérêt présent et sensible*)」(1)。

上・一六四 (11)。IV・三|四田 (11)。「服従によつて子供たちに強要する」とはなに一つしてはならないとするならば、帰結するのは、子供たちには、快い事柄にせよ、役に立つ事柄であるにせよ、その利益が現にあり田の前にある (*l'avantage actuel et présent*)、*感ずる*ことがないが、なに「へ、学ぶ」ことができない」 (11° 上・一八三) (11)。IV・三|五七 (四)。「子供の田の前にある利益 (*l'intérêt présent*)」、「それが、強大な原動力である。確実に、そして遠くまで引ひきでる・唯一の原動力である」 (11° 上・一八四) (11)。IV・三|五八 (11)。「自分の・いま現在の便宜にとつて、ちばん利益になる効用 (*le parti le plus avantageux pour son bien-être actuel*)」 (11° 上・一九一) (11)。「子供の・田の前にあつて、子供が感ずる」ふれられる利益 (*son intérêt présent et sensible*)」 (11° 上・一九二) (11)。IV・三|六三 (11)）——」のように語られる「利益」を、*功利性の原動力*が子供どもに「追求」ややる」ととしての「欲望」なら、「意志」が、くりかえせば、「感覚的理性」を〈発生・発達〉やせる。木鈴「自然」と「教育」の「道筋」にあつて使用される「手段」である。

この〈手段〉を形づくる〈功利性の原動力〉とは、なにか、「利益」とは、なにか、「欲望」ならし「意志」とは、なにか、——これを知るためには、ルソーが、『エミール・第一編』の初めで、「自然が行なう教育」について語るにあたり、その場合の「自然」の意味を確定するため、つるのよう�述べてくるのを見ておく必要がある。

〔1〕私たち〔人間〕は、外・内部感覚能力をそなえたもの (*sensibles*) として、生まれてくる。〔1〕そして、生まれた時から、私たちは、私たちを取りまいている対象 (*objets*) によつて、いろいろとちがつた仕方で、作用〔働きかけ〕を受ける (*nous sommes affectés*)。私たちが、自分の外・内部感覚内容 (*sensations*) について、いわば意識をもつ途端に、〔1〕私たちは、その外・内部感覚内容を生み出した対象を、追求 (rechercher) たり、あるいは、それから逃避 (fuir) たりするやうに、〔四〕本性上定められてくる (*nous sommes disposés*)。〔〈定めてくる〉〈本性〉が、

「功利性の原動力」]。〔五〕 (a) 最初は、外・内部感覚内容が、快いもの (*agréables*) であるか、ないしは、不快なもの (*déplaisantes*) であるか、に応じて、(b) つれには、私たちが自分とそなした対象との間に見いだす・都合のよさ (*convenance*)、ならば、都合の悪さ (*disconvenance*)、に応じて、(c) やして最後に、理性 (*la raison*) が私たちに教える・仕合せ (*bonheur*) ならば完成 (*perfection*) という観念 (*l'idée*) に基づいて、私たちが対象にたいして下す判断内容 (*les jugemens*)、に応じて、「対象を、追求したり、あることは、それから逃避したりするよつに、本性上定められてくる」である。〔六〕 ひの・本性上定めてくるもの (*ces dispositions*) は、私たちが、ますます外・内感覚能力の発達したものとなり、ますます理性が光に照らされたものとなるにつれて、及ぶ範囲が拡がるし、また、ゆるぎないものとなつていく。がしかしながら、私たちが身につけたものによつて、及ぶ範囲を狭められ、私たちの思い込みによつて、多少とも質が落ちる。ひの・質が落ちる以前の・あの・本性上定めてくるもの (*avant cette altération ces dispositions*)、ひそ、私が、私たち「人間」の中にある自然 (*la nature*) とするものである」 (1。上・114K (11)。IV。11回八 (11))。

(人間を、)「ようど、「対象」の「追求」(〈欲求〉・〈欲望〉) ないし「逃避」(〈嫌悪〉・〈恐怖〉) く、「本性上定めているもの」、つまり、「功利性の原動力」が、ルソーの「自然」概念の一つである)。(1)

そりや、「利益」とは、一つには、かかる原因によるにせよ「快い」という「内部感覚内容」であり、ないしは、「外部感覚内容」を介しての「内部感覚内容」を与える原因である・すぐての「対象」でもあり、一つには、「自分」としての・「対象」の「都合のよい」といふ・の「内部感覚内容」であり、ないしは、「外部感覚内容」をつうじての「外部感覚内容」を提供する・あらゆる「対象」でもあり、一つには、「理性」が教える・「仕合せ」ないし「完成」という「観念」に照らして、「仕合せ」「完成」が保証されてくるという「判断内容」を抱く、とのすべてであり、ないしは、

そうした「判断内容」を抱かしめる・ことの「対象」である。

ただし、『エミル・第一編』の年齢期にある子どもにとっての「利益」とは、右にあげた・第一と第二との「利益」である。

すなわち、くりかえせば、一つには、あらゆる原因による「快感」の「内部感覺内容」であり、ないしは、それを与える・すべての「対象」が、それである。

つぎに、一つには、「自分」にとっての・「対象」の「都合のよき」といふ「内部感覺内容」であり、あるいは、それを提供する・あらゆる「対象」である。

ところで、「都合のよき (convenance)」とは、“convenire”に発して、原意は、「<sup>あい</sup>相合する」とであり、あるいは、それで、「見合(う)い」と・「合致する」とである。

木鈴勇秀  
「自分」に「対象」が「見合(う)い」と——それが、「都合のよき」であり、言いかえれば「有用性」であつて、これまた、「内部感覺内容」として、「対象」からの「外部感覺内容」を仲立ちに、与えられるものである。

さて、あの「快感」と、この「都合のよき」・「有用性」の「内部感覺内容」とは、合し高まる時、「子ども」の心に、「楽しさ」という「内部感覺内容」を与える。

してみれば、さきに見た・第一と第二との「利益」は、一言でいえば、「子ども」が感ずる「楽しさ」であり、これが、「子どもの目の前にあって子どもが感ずることができる利益」と言わたるものである。

事実、ルソーは、述べていた。「子ども」というものは、快い事柄にせよ、役に立つ「有用な」事柄にせよ、その利益が現にあり目の前にある、と感ずることができるないものは、なに一つ学ぶことができない。

「快感」と「有用性」との「内部感覺内容」が合して高まつた・「楽しさ」という「内部感覺内容」のすべて、ないし

は、「外部感覚内容」を介してこれを生み出す・」と、どこの「対象」——これだけが、のちに見るとおり、「子ども」の「身体」と「精神」とを、動かすものとしての「利益」であるのである。

最後に、上の「利益」・「楽しさ」の反対物から「逃避」することが、それらにたいする「嫌悪」であり「恐怖」である。

しかし、「嫌悪」ないし「恐怖」は、実は、同時に、それらの「対象」であるものの反対物（「利益」・「楽しさ」）の「追求」であり、「欲望」「意志」である。

注

(1) ルソは、ここで、右の「功利性の原動力」そのものを、

この問題は、別稿で、ホブズの「自然」概念を分析する時、ルソにかかわらせて、扱う。

「自然」としているが、正しくは、「功利性の原動力を人間に生みつけている「あるもの」」——それが、「自然」であるはずである。

## II

さて、「人間」の「本性」である・この「功利性の原動力」が、「子ども」の年齢段階にある者に「追求」させ「意志」  
「欲望」させるものは、一言でいえば、あの「子どもの目の前にある利益」、言いかえれば、「楽しさ」という「内部感  
覚内容」であり、あるいは、それを生み出す「対象」である。

しかるに、これらの「利益」・「楽しさ」にたいする「欲望」「意志」は、それが本来「追求」であるところから、かかる「利益」・「楽しさ」の「内部感覚内容」を、「外部感覚内容」をつうじて与える「対象」を、「獲得」する「身体の運動」つまり「行動」を生み出さずにはいられない。

「功利性の運動力」は、「本性」である以上、絶え間なく発動するものであるから、そこから発する・右の・「追求」する「行動」もまた、絶え間のないものであつて、それは、当然、「身体能力の発達」を、子どもの中に生み出さずにはおかないのである。

他面、たとえば「行動」それ自体の「都合のよき」・「有用性」という「内部感覚内容」が惹き起こす「功利性の原動力」は、子どもが、「追求」の「行動」を起こす「以前」に——その「対象」と「自分がとるべき行動」との間に「都合のよき」が成り立つかどうかを決定する・「対象」の「外部感覚的性質」を、「推理において判断する能力の発達」をも——子どもの中に生み出さずにはいられない。

なぜなら、右の「外部感覚的性質」の「判断」なくしては、子どもは、「対象」に「見合つた」（「都合のよい」・「有用な」）「行動の仕方」を、「推理」することができないからである。

木 鈴  
このようにして、あの「功利性の原動力」は、さらには、「判断」された・「対象」の「外部感覚的性質」に基づいて、当然、その「対象」にたいする・「都合のよい」・「見合つた」「行動の仕方」（「追求」の「仕方」）を、「行動を起こす以前」に、「推理しておく能力の発達」をも、子どもの中に生み出さずにはおかしいものである。ということになる。

そして、右に述べたように、一つには、「対象」のもつ「外部感覚的性質」を「推理において判断する能力」と、二つには、その「判断内容」に基づいて、「楽しさ」を感じさせる「対象」を「追求」する「行動の仕方」を「推理する能力」と——この・二つを合したもののが、くりかえせば、「感覚的理性」であり、「子どもの理性」である。

そこで、まとめれば、「子ども」は、「楽しさ」（「快き」「都合のよき」「有用性」）、その他の・これに類する「内部感覚内容」の多数と、したがつて、それらを与える「対象」の多数、言いかえれば、「功利性の原動力」を発動させ、「欲

望」「意志」をかき立てる」との激しい「内部感覚内容」と、それゆえ、それを生み出す「対象」、さらに言へば、「子ども」にとつて「楽しさ」の・すべての種類を形づくり、「現に目の前にある利益」と「感じられる」・あらゆる「内部感覚内容」と、それを提供する「対象」と——これに直面することによって、のみ、〈身体能力の発達〉と、〈感覚的理性〉という精神能力の発生と発達〉とを、二つながら、しかも同時に、また必ず、手に入れる、ということである。

### III

子どもの「感覚的理性」は、このようにしてのみ〈発生・発達〉するのであるけれども、しかし、この〈発生・発達〉そのものは、子どもが、〈それを意志せざる〉にも拘らず、行われるのである。なぜなら、子どもが自ら「意志」し「欲望」しているのは、ただ、「目の前にある利益」であり「楽しさ」のみにすぎないからである。

とするならば、人は——「楽しさ」が発動させる〈功利性の原動力〉（「欲望」「意志」）を〈手段〉として使用して、「感覚的理性」の〈発生・発達〉をもたらす「あるもの」、言いかえれば、『第二編』の年齢期の〈知的教育〉の「道筋」を進めていく「あるもの」が、子どもの、「内部」に働いてる——と〈推理〉しないではいられない。

そのような「あるもの」が、「自然」と呼ばれるのであつた。

こうして、『エミル・第二編』の年齢期の〈知的教育〉もまた、「自然が行なう教育」である。

### IV

さて、この〈知的教育〉が「自然が行なう教育」である以上、すでに『第一編』について見たとおなじく、この・「自然」という・「教育」の「道筋」を〈辿れ〉、これに〈服従せよ〉、と「命ずる」・「自然の指針」もまた、「人間」にむけ

られいるはずである。

では、その「自然にしたがう」「人間が行なう教育」とは、この場合、どのようなものであるのであらうか。

ルソーが、『第一編』の終り近い箇所で述べているのが、まさに、それである。

「加えるに、人が、いつも必ず、心においておかなくてはならないのは、こうしたものの「身体能力と精神能力との育成」は、」などとく、遊び (jeu) 以外のものではない、といふこと、あるいは、遊び以外のものであつてはならない (tout ceci n'est ou doit être que jeu)、とする」とである。「なぜなら」遊びとは、自然が子どもたちに要求する・やめやまな運動〔「功利性の原動力」〕が、「楽しきもの」、「利益」として、「欲望」させ「意志」させ、「追求」させる〈身体運動〉すなわち〈行動〉を、樂々と、自發的に、導いていってやるとであり、すなわち、子どもたちの樂しみ (amusement) に、やみにあやをつけて、いざや心地よいものにする技術であり〔この「技術」によって、「自然」という「道筋」の木鈴 中で、〈身体能力と精神能力とを発達させること〉ために使用される〈手段〉——すなわち、「樂しみ」にたいする「欲望」「意志」「追求」——が、いつそ、完全なものになる〕、その樂しみを苦痛 (travail) に変えてしまつような束縛 (contrainte) を、いやせかなりとも加えることのない技術であるからである。なぜなら、結局、子どもがどんなことをして楽しんでいる (dequoi s'amuseront-ils) にせよ、私としては、そのことを、子どもたちにとっての教育の対象にすることができるはずはないからである」 (1)。上・二二五〇 (1)。IV・四〇三一 (1)。傍点は、引用者)。

すなわち、すでに見たとおり、〈身体能力の発達〉と、『第一編』の年齢期の〈精神能力〉すなわち「感覚的理性」の〈発生と発達〉とが、二つながら、しかも同時に、そして必ず、行なわれるのは、直接にこれら・二つの〈能力〉を育成するような内容の「教育」によるものでは、まったく、ないのであって、そのような内容の「教育」には、なにら、かかわりのないもの——すなわち、子どもにとっての「樂しみ」・「利益」が発動させれる〈功利性の原動力〉から生まれ

るもの、つまり、「楽しさ」・「利益」の「内部感覚内容」、ないしは、それを生む「対象」への「欲望」「意志」「追求」——これにのみよるのであつた。

このことが、上の叙述の終りに、「結局、子どもが、どんなことをして楽しんでいるにせよ、私としては、そのこと〔その「楽しさ〕を、子どもたちにとつての教育の対象〔内容〕にすることができないはずはない……」と言われている事柄である。

これは、「自然が行なう教育」という視点からすれば、子どもに「楽しさ」を感じさせる「こと」すべてにあつて、その「楽しさ」が、いな「楽しさ」のみが、生む「欲望」「意志」が、〈手段〉として用いられて、「自然」という・「教育」の「道筋」が、〈進行〉し、〈発動〉し、思わずも、〈身体と精神との原能力の発達〉という・「教育」の〈内容〉が成就する、ということである。

ルソンは、このような構造の・「自然」という「道筋」を根拠において、〈手段〉である・子どもの「欲望」「意志」「追求」を生み出す「楽しさ」を、いつそう高め、いつそう完全なものにする「技術」として、「遊び」をおくるのである。

そして、「自然」という「道筋」にあつて使用される〈手段〉は、それ自体としては、なにら〈教育性〉をもたない「楽しさ」に基づくものであるから、そこで、「〔身体能力と精神能力との育成〕は、ことごとく、遊び以外のものではない、……あるいは、遊び以外のものであつてはならない……」とするのである。

## V

以上からみれば、この〈身体能力と精神能力との育成〉の場合の「自然にしたがう教育」としての「人間が行なう教育」が、いかなるものであるかは、もはや明白である。

すなわち、「自然が行なう教育」、言いかえれば、「自然」という・右の「育成」の「道筋」自身が、子どもの「目の前にあつて子どもが感ずることのできる利益」、ないしは「楽しさ」にたいする「欲望」「意志」「追求」を、「手段」として使用するものである以上、その・「自然」「という「道筋」」に「したがう」と・「服従する」こととは、右の「利益」・「楽しさ」を、いつそう高め完全なものにする「遊び」そのものが、上の・二つの「能力の育成」である」と――それ以外にない。

こうして、「自然にしたがう教育」とは、即「遊び」であり、「遊び」が、即「自然にしたがう教育」である。

そして、ルソが、右の「育成」は、「遊び」以外のものであつてはならない……』といふ表現をとるのは、「自然」という「道筋」に「したがえ」という「自然が命じている指針」に、「逆つてはならない」とする「命令」・「要請」を、語つてゐるものである。

木 鈴 勇 秀 木  
ささらにまた、「遊び」が「楽しさ」を、いつそう高め完全なものにする以上、「自然」「という「道筋」」に「したがう」ことは、ただにペシヴな事柄であるにどどまらず、この「道筋」を「発動」させる・「アクティヴ」な機能を果す、と言わなければならぬ。

## VI

さて、ルソは、さきの叙述で、「遊び」について、それは、「その楽しみを苦痛に変えてしまつよう束縛を、いささかなりとも加えることのない技術である」と言つていた。

「遊び」が、子どもにたいする「束縛」を生まず、「束縛」による「苦痛」を生じさせないのは、「遊び」が、まったく、「直接の教育性」を含んでいないからである。

「束縛」と「苦痛」とは、すべて、「直接の教育性」から、子どものところへやつてくるのである。

であるとすれば、「直接の教育性」にはまったく無縁な「遊び」は、即 「自由な遊び」であり、「自由」と「不可分」である。それは、「自由ではない」「楽しさ」が、もはや、なにらの「楽しさ」ではないのとひとしい。

さて、すでに見たとおり、「身体能力と精神能力との育成」としての「自然にしたがう教育」が、「遊び」以外のなにものでもないとすれば、右に知られたように、「遊び」と「自由」とが「不可分」である以上、つぎに問うべきは、もはや、「遊び」の「自由」が、ではなく、一般に、「子ども」が「自由」であることが、「自然にしたがう教育」にたいして、どのような意味をもつか、である。

### 第三章 「自然にしたがう教育」とは、「自由な教育」である

#### I

前章のIVおよびVに見たのは、〈身体能力と精神能力との育成〉としての「自然にしたがう教育」は、即「遊び」であり、しかるに、「遊び」は、必然に、「自由」を含む、ということであつた。

そこで、本章では、「自然にしたがう教育」と、子どもに「自由」を与えることとの関係について、吟味を施さなくてはならない。

勇秀木鈴

さて、すでに知られているのは、「自然」という、「教育」の「道筋」にあつては、必ず、〈目的〉のために〈手段〉が使用される、ということであつた。

拙著・「本論」・第四節を顧みれば、ルソーは、『エミル・第二編』の年齢段階の〈身体教育〉を、やはり「自然が行なう教育」ととらえ、この「教育」の「道筋」にあつて「自然」が「手段」を使用することにかかわって、つぎのように述べている。

「自然は、「子どもの」身体の力を強め、身体を発達させるために、いろいろの手段 (moyens) をもつてゐるのであるが、人は、その手段に、断じて、逆らつてはならない。子どもが外へ行こうと意志しているのに、強制して家にいさせることもしてはならないし、子どもがじつとしていようと意志しているのに、強制して外へ行かせることもしてはならない。……子どもといふものは、なに一つ無益なことを意志するものではない。子どもは、欲望のままに、跳ね回らなくてはならないし、駆け回らなくてはならないし、大声をあげなくてはならないのである。子どもの「身体の」運動は、

どれもみな、強くならうと求めて、いる・子どもとしての・身体の本性から発する欲求から、出てくるのである」(二)。上一二六(二)。IV・三一二(二)。傍点は、引用者)。

右によつてみれば、ルソは、

- (a) 子どもの中には、「強くなろうと求めて、いる・子どもとしての・身体の本性」と、そこ「から発する欲求」とがあり、
- (b) その「欲求」から、子どもの・あらゆる「身体運動」(跳ね回り、駆け回り、大声をあげる、等)の「欲望」・「意志」が、出てくるのであり、

(c) さらに、この「欲望」・「意志」から、あらゆる「身体運動」が、生まれるのであって、

- (d) そして、この・あらゆる「身体運動」が、子どもの「身体の力を強め」、「身体を発育させる」のである――

このような連動関係の構造を、とらえているのである。  
ところで、

- (A) まず、右の(a)から(c)までの過程をつくり定めているのは、あの「自然」以外のなにものでもありえないはずである。すなわち、「子ども」の「身体の力を強め」「身体を発育させる」ことを「意志」している「自然」は、「叡知」をめぐらし、「恵み深く」、「力」をぶるつて、上の(a) 子どもの中に、「強くなろうと求めて、いる・子どもとしての身体の本性」をつくり定めているのみではなく、上の(b) その「身体の本性」の中に、あらゆる「身体運動」への「欲望」・「意志」の源である「欲求」をも、つくり定め、かつ、上の(c) その「欲望」・「意志」から、あらゆる「身体運動」が生まれてくるようにも、つくり定めているのである。

- (B) そして、このような過程と構造とをつうじて、子どもの「身体の力を強め」、「身体を発育させる」こと――それが、「自然」が抱く教育「目的」であり(上の(d))、

(C) そして、この教育「目的」のために、「自然「という「道筋」」が使用する「いろいろな手段」とは、

直接には、上の(c)に見た・あらゆる「身体運動」を生み出していく「欲望」・「意志」であり、(間接には、その「欲望」・「意志」の背後にあるものとして、上の(a)と(b)とに述べたものである)。

(D) してみれば、この「身体教育」という「自然が行なう教育」、ないし「自然」という「教育」の「道筋」とは、上の(c)にあげた「いろいろな手段」、言いかえれば、あらゆる「身体運動」を生み出す「欲望」・「意志」が、発揮されること、さらに言えば、子どもが、「欲望のままに」、跳ね回り、駆け回り、大声をあげること——これ以外のものではありえないものである。

(E) そして、右の「手段」(「欲望」・「意志」)が使用さればこそ、それが、あらゆる「身体運動」を生み出し、さらに、この・あらゆる「身体運動」が、子どもの「身体の力を強め」、「身体を発育させる」のであって、それゆえに、「子どもというものは、なに一つ無益なことを意志「欲望」するものではない」と言われるのである。

右の言葉は、実は、この「身体教育」が、「自然が行なう教育」であることを、証明しているものである。

## II

さて、「自然が行なう教育」が、上に見た「道筋」をとるとするならば、「自然」に「したがう」・「人間が行なう教育」は、どのようなものになるであろうか。

もとより、それは、「自然」という「道筋」を、「ぶちこわきない」とことであり、「妨害しない」とことであり、あるいは、「発動させる」とことである以外にないが、しかし、それは、どのような内容であるのか、である。

そこで、まず、初めに、右の反対、すなわち、「人間」が「自然」に「したがわない」とは、どういうことかを、考え

てみよう。

「したがわない」とは、「妨害する」ことであつた。

ところで、第一に、「人間」には、子どもの「内部」にあるもの、すなわち、「強くなろう」と求めている・子どもとしての・身体の本性」と、そこから発する「欲求」とは、これを「妨害」することはできない。

第二に、これまた、子ども「内部」にあるもの、すなわち、その「欲求」が生み出すところの「欲望」・「意志」（あらゆる「身体運動」を生じさせるもの）——これらそのものもまた、「人間」は、「妨害」することはできない。

人が、他人の「欲望」・「意志」を、「妨害」する、といふ言い方は、正しくない。「妨害」することができるとは、実は、他人が、ある「欲望」・「意志」から、しかるべき「身体運動」を生み出すのを、「妨害」することができる」とのみである。

こうして、「人間」が「妨害」することができるのは、ただ、子どもの「欲望」・「意志」が、「身体運動」を生み出していく・その過程のみである。

すなわち、ルソが正しくも言うように、「子どもが外へ行こうと意志しているのに、強制して家にいさせる」・その「強制」が、右の「妨害」であり、「子どもがじつとしていようと意志しているのに、強制して外に行かせる」のが、「妨害」なのである。

さて、以上のとおりであるとするならば、逆に、「自然」に「したがう」とは、もはや言うまでもなく、かかる「妨害」を、「しうる」にも拘らず、「しない」、すなわち、「してはならない」ということである。

言いかえれば、「自然」という、「教育」の「道筋」にあつて使用される「手段」であるもの——「身体運動」への「欲望」・「意志」が、あらゆる「身体運動」を生み出していくこと——を、「妨害してはならない」ということである。

そして、そのことが、「子どもは、欲望のままに、跳ね回らなくてはならないし、駆け回らなくてはならないし、大声をあげなくてはならない」と表現されているのである。

「子どもは、……なくてはならない」とは、「子どもが……するのを、妨害してはならない」の意である。

このようにむて、「自然」に「へしたがえ」という「自然が命じている指針」は、子どもを、「身体運動」へ突き進ませる「欲望」・「意志」が、そのまま、あらゆる「身体運動」を生み出す」とを、「妨害してはならない」という内容のものであることになる。

しかるに、右の「欲望」・「意志」が、「自然」という「道筋」にあつて使用される「手段」であつたのであるから、「自然が命ずる指針」は、結局、初めに見たとおり、「……人は、その手段に、断じて、逆ってはならない」という「命令」として、課せられることになる。

## 鈴木秀勇

### III

すでに知られていることは、「エミル・第二編」の「身体教育」が、「自然が行なう教育」である以上、その「自然」に「したがう」・「人間が行なう教育」の内容とは、「自然」というこの「教育」の「道筋」にあつて使用される「手段」——「身体運動」にたいする・子どもの「欲望」・「意志」が、あらゆる「身体運動」に展開すること——を、「妨害してはならない」、その「手段に、断じて、逆らってはならない」という内容である、ということである。

ところで、「自然にしたがう教育」の・右の内容は、とりもなおさず、「子ども」に「自由」を与える、ということである。

なぜなら、まず、「自由な (liber)」とは、論理的に、「妨害・障害をうけない」とあるのみでなく、この古典ラテ

ノ船の用法史にあつては、〈來訪者に煩わせれない住まい〉とか、そのよつた〈居所〉と云つてゐるが、用いられたのが、はじめであつたからである。(ホブスが、『リヴァイアサン』第一編・第十四章で、「自由といふ語によつて理解されるのは、いの船の・本来の表示内容にしたがふば、〔人間の〕本船にある障害物が遠れかゝつてゐる(the absence of external Impediments. / extēnōrum impedimentōrum absēntia.) である」 と云つては、いの間の経緯を指すものである。

(Hobbes, Thomas : "Leviathan." Ed. by C. B. Macpherson. p. 189 ; "Opera Latīna." III. p. 102.)<sup>o</sup>

「もし、されば、『自然』〔ナチュラ〕 身体の力を強め、身体を発達せしむるなど、これららの手段をもつてゐるのであるが、人は、その手段に、断じて、逆ひてはならぬ」、すなわち、「身体運動」にたゞかる・子どもの「欲望」・「意志」が、あらゆる「身体運動」を生み出し、それに展開する過程を、〈妨害してはならぬ〉——「自然にしたがう教育」の内容は、その過程に、「自由」を与へる」とであり、そして、その「自然」よりみなねば、「ナチュラ」自身に、「自由」を与へる」とある、と云へりとに歸着する。

しかも、「自然にしたがう教育」の内容が、「断じて、逆ひてはならぬ」 と云う「自然が命じてゐる指針」である以上、

「S. 「ナチュラ」 自身に与へられる「自由」は——

「充ち充ちて欠ける」の「なま」自由 (pleine liberté) (1)° 又・11111 (111)° IV・1111111 (1111)° 11° 上・11111 (11)° IV・11111111 (11111) である、「余があるべく」の「自由」 (toute sa liberté) (四・中・五) (1)° IV・H111 (111)' (toute la liberté) (四・母・111111 (11)° IV・六三八 (1)) であり、「絶対的なま」の「自由」 (la plus absolue liberté) (四・母・七) (1)° IV・五三六 (11)) である以外になら。

ヤード、加へぬなまは、「ナチュラ」自身に、「絶対的なま」の「自由」が与えられる」とは、ただちに、ナチュラの「欲望」・

「意志」が、「自由」に、あらゆる「身体運動」を、生み出す」とにはかならないし、また、子どもの「身体の力を強め」、「身体を発育させる」「いろいろな手段」が、「自然」という「道筋」にあつて、「自由」に使用される以外のものではない。

であるとすれば、この「自然にしたがう教育」、言いかえれば、「子ども」自身に「絶対きわまる自由」を与える」としての「人間が行なう教育」は、「自然」という。「教育」の「道筋」を、そのままに「進行」せしめるにとどまらず、また、「発動」させる機能を果たすものであり、「自然」に「したがう」「ペシヴ」なものであると同時に、右の意味で「アクティヴ」なものもある。

## IV

木 鈴 さて、くりかえして見たとおり、「自然」は、「教育」を「行なう」場合には、その・「教育」の「道筋」にあつて、いつも必ず、「教育」の「目的」を成就するために、「手段」を使用するのであつた。それは、「自然」が、「意志」であるとともに、「叡知」でもある「あるもの」である」とによるのである。

であるとするならば、今扱っている『エミル・第一編』の「身体教育」にかかわって「子ども」自身に、「絶対きわまる自由」を与える、とする「自然が命じている指針」に則る「自然にしたがう教育」は、右の「身体教育」をこえて、「普通の妥当性」をもつゝことになる。

ルソが、『エミル・第四編』で、『サヴァア人助祭の信仰告白』をしるしたあとに、二十歳に近づいているエミルについて、「」の子は、自分の・幼い時代を、余すところのない自由 (tout la liberté) の中に、過ごしてきた」と一度くりかえしているのは(四。中・二二二)(一一)、二二三(二二)。IV・六三七(一一)、六三八(一))、右の「普遍妥当性」の証拠

である。

そして、この「普遍性」は、「自然にしたがう教育」としての「人間が行なう教育」は、その「教育」の「内容」のいかんを問わず、「(レ)エミル」必らず、同時に、「子ども」自身に「余すところのない」・「絶対もねまる自由」を与える「自由な教育」である以外にない、といつておきたい。

ルソが、「自然にしたがう教育」を、たゞちに、「自由な教育」であるとして、「自然にしたがう教育・すなはち自由な教育 (l'éducation naturelle et libre)」(1)。上・一五〇(1)。IV・二二二五(四)) という表現を用いる根拠は、以上に述べるところにある。

## V

ルソは、『エミル・第一編』で、新生児を、「包衣でぐるぐる巻きにしておく」(1)。上・六八(1)。IV・二七八(111)) といふ・当時の・苛酷な慣行について、つまらぬようにしるしている。

——「新生児は、自分の五体を、伸ばし (étendre)、運動せしむ (mouvoir)」などが、必要である。それは、五体が糸玉のようにならまつて・長じてのままでいた・しづれた状態から、五体を引き抜くためである。なるほど、人は、五体を伸ばしてはやるが、しかし、運動する (se mouvoir) のは抑えてしまつ」(1)。上・二四(1)。IV・一五一(11))。——「子供の〔新生児〕の五体を抑えつけておく時の不活動、束縛は、血液、体液の循環を妨げずにはいな」し、子どもが体力の点で強くなり (se fortifier) 発育する (croître) のを妨げずにはいなし、子どもの体質をそなわすにはいな」ものである」(1)。上・二四(四)。IV・一五一(四)) し、それゆえ、発育の遅れ、奇形を生むのみでなく(1)。上・二五(1)。IV・二四五(四))、「あまりにも残酷な束縛が、子どもの気分にも、また気質にも、影響を及ぼすに

すむはずがあるであろうか」（一。上・三五（二）。IV・二五四（五）――）。

ルソは、こうした・新生児の扱いは、しかし、「身分制階級社会」（ルソのいう「社会の・現在の秩序」）のもとにあつては、およそ「自由」は存在しえないことの（『社会契約について』・第一編。第一章・「第一編の前題」冒頭の一旬をかりれば、「人間は、自由なものとして生まれている。がしかし、あらゆるところで鉄鎖につながれている」（III・三五一）と述べられていることの）一つの現われにほかならない、と考える。

「……私たちの慣行は、すべて、隸従、妨害、そして束縛であるにすぎない。社会にしたがう人間は、奴隸状態の中で、生まれ、生き、そして死んでいく。生まれれば、包衣の中に縫いつけられる。死ねば、棺桶の中に、釘づけされる。人間の姿をしている限りは、私たちの社会制度によつて、鎖につながれている」（一。上・三三三（二）。IV・二五三（二））。

VI

さて、しかし、新生児に加えられる・この「束縛」は、なににたいする「束縛」であるのか。それは、すでに見たところ、「血液、体液の循環」、その他にたいするそればかりでない。また、「子どもが体力の点で強くなり発育することにたいする「束縛」である。

すなわち、新生児の内部では、「……発育しようとしている・身体の内部器官が生む伸長力」が、「身体にたいして、「身体」運動を要求している」（一。上・三四（三）。IV・二五四（三））のであって、あの「束縛」とは、この「〔身体〕運動」にたいする・一つの障害物」であり（同上）、さらに加えれば、あの「伸長力が、……自らが身体に要求している「身体」運動にたいしての・一つの障害物を、見いだす」（同上）ことである。

ところで、「私たち「人間」の「身体と心との」諸能力と「それが宿る」諸器官との・内部での発達は、自然が行なう

教育である」（一。上・二四（四）。IV・二四七（三））。

してみれば、「新生児」の「体力を強め」「発育」をもたらす・「自然」という「道筋」にあつて使用されるべき「手段」は、右の「伸長力」が「要求している「身体」運動」なのであり、この「運動」こそが、「諸能力と諸器官」ないし「内部器官」の「発育」と「体力の強化」とを生み出すのである。

そして、想い起こせば、この「道筋」が、「自然が〔新生児の〕内部でしていること」であり、「自然の仕事」・「自然の心遣い」である。

さらにまた、上述によつて理解されるのは、さきの諸叙述における・ルソによる・「新生児」の「身体運動」の重視の理由である。

## VII

さて、「自然」という「道筋」が、以上のとおりであるとするならば、この場合にもまた、「自然が命じている指針」、すなわち、右の「道筋」に「したがえ」・「服従せよ」という「命令」があるはずであり、「自然にしたがう教育」として「人間が行なう教育」があるべし、とする「要請」があるはずである。

ならば、その「自然にしたがう教育」とは、いかなる内容のものであるべきであろうか。

いうまでもなく、その内容は、「新生児」の「身体運動」にたいする「障害物」・「束縛」を、「ことごとく除去せよ」というものであり、逆に言えば、「新生児」の「身体運動」に、「余すことなき・絶対きわまる自由」を与へよ、といふ以外のものではないはずである。

そして、ルソが、つぎのように述べているところが、まさに、その「自然にしたがう教育」としての「自由な教育」

である。

「子<sup>ど</sup>も〔新生児〕が、母親の胎内から出で、呼吸し始めた・その瞬間に、いまだよつと子どもをしめあげる。ほかのものを、子どもの身につければやるようない」とは、許しておいてはならない。頭布もいけない。帯もいけない。白衣もいけない。産衣は、子どもの五体すべてを、自由にやせておく (*laissez...en liberté*)・ゆつたりとした・ひろやかなものであつて、五体すべての運動 (*ses mouvements*) を妨げる (*gêner*) ほどに重くともならないし、また、大気の刺戟を感じるのを抑えるほどに厚くともならない。子<sup>ど</sup>もは、大きな搖籃で・充分に蒲団を詰めた中に、入れるがいい。これなら、子どもは、樂々と運動する (*se mouvoir à l'aise*) ことができるが、しかも、危険がない。力が強くなり始めたら、部屋を匍い回らせておくがいい (*laissez-le ramper par la chambre*)。子<sup>ど</sup>もに、それの・かわいらしげ五体を、ひろげさせ、伸ばせやらせるがごご (*laissez lui développer, étendre*)。あなたは、子どもが、日一日と強健になつていくのを (*se renforcer de jour en jour*)、じふへになるだらう。じふへう子どもを、おなじ年齢で・包衣に縛り上げられている子どもと、比べてみるとがごご。あなたは、両方の子どもの進歩 (*progrès*) のちがいに、びっくりするだらう」

(一〇上・六八 (11)° IV・一七八 (111))。

しかしながら、「新生児」の「身体運動」に「自由」を与える、ところでは、「新生児」自身に「自由」を与える以外のものではない。なぜなら、「身体運動」は、運動する者の「身柄」すなわち「自身」の表現にはかならないからである。

してみれば、またしても明白であるのは、「自然にしたがう教育」とは、「新生児」という「子ども」自身に、「絶対きわまる自由」を与えること・そのことであり、そして、それが「自由な教育」である、ところとある。

といふや、この場合、「自然にしたがう教育」とは、「自然」が「新生児」の「身体運動」を「手段」として用いて、

その「内部器官」ないしは「諸能力と諸器官」の「発育」、「体力の強化」を、生み出すことであった。

他方、この「自然」に「したがう」・「服従する」とは、「新生児」に「余すところのない自由」を与えて、すなわち、右の「手段」である「身体運動」を、「自由」に行なわせることであった。

そして、そのことが「新生児」の「五体すべてを、自由にさせておく」、「五体すべての運動」を「妨げない」、「樂々と運動することができる」ようにする、「部屋中を匍匐回らせえおく」、「五体を、ひろげさせ、伸ばさせてやる」——と表現されているのである。

それゆえ、このように、「身体運動」を、「自由」に行なわせる」とこそが、「新生児」・「乳幼児」を、「日一日と強健に」するのであり、「自由」を許されない「新生児」・「乳幼児」に比べて、「おどろくべき「進歩のちがい」」を獲得させるのである。

してみれば、「自由な教育」は、「自然にしたがう教育」として「パシヴ」でありながら、しかし、「パシヴ」であることに由つて、却つて、「自然」という「教育」の「道筋」を「発動」させるところの・「アクティヴ」な「人間が行なう教育」であることを、あかしするのである。

(以下、第IV章、第V章は、本『紀要』の次号に所載)